

平成 19 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	竹 内 享 一	局 長 補 佐	佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	岩 井 敏 一
建 設 部 長	金 子 則 之	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一	企 画 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	森 鉄 也	市 民 課 長	木 内 利 雄
生 活 環 境 課 長	長 谷 山 良	農 林 課 長	阿 部 誠 一
農 漁 村 整 備 課 長	伊 藤 賢 二	建 設 課 長	佐 藤 家 一
都 市 整 備 課 長	佐々木 義 明	ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 俊 文
教 育 委 員 長	大 久 保 敬 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成19年6月7日(木曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に御報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。また、本日は、教育委員会の大久保教育委員長の出席をいただいておりますので、あわせて御報告いたします。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、7番佐々木正明議員の一般質問を許します。7番佐々木正明議員。

【7番(佐々木正明君)登壇】

7番(佐々木正明君) おはようございます。

きのうニュースを見ていましたら、蛸満寺で市長初め副市長がテレビに映るのを、最初から明るいムードで大変よかったと思っております。それで、今回はトップバッターですので、さわやかにいきたいと思っておりますので、答弁のほうも明確に、誠意ある答弁を期待して、これから一般質問に入ります。

大きく3点通告してありますので、市長に伺いますが、まず初めに、特養施設の整備についてですが、これは市長も市長選の公約として老人福祉施設への入所待機者の解消に50床の増床整備に努めると選挙公約されて当選され、その市長の考え方に共鳴され、特養施設の新設50床の必要性を強く訴えられた渋谷県議が1万票の大台を超えて、ことしの4月に、市長と同じ、にかほ市選挙区で当選されたわけです。にかほ市民は、特養施設50床は必要だと判断されたこととなります。同じ考え方の市長と、にかほ市選挙区出身の県議は、協力し合って実現することが必要だと私は思いますが、市長の考え方を伺います。

また、平成18年6月21日に公布された医療制度の改正に伴い、中・長期的な医療費適正化方策の中で、長期入院の是正や医療費の適正化、これが来年の4月から施行されます。また、高齢者の患者負担が2割から3割負担増に、これは昨年の10月から改正され、施行されております。現在入

院されている方々の病院の医療費も高くなって、入院していた病院に今までのようにいられなくなればどうしようかと不安を訴える方が大変多くなっていると聞いております。その影響はどのくらいあって、対応策はどのように考えておられるのか、これも伺いたいと思います。

そこで伺いますが、特別養護老人ホームへの入所申し込み希望者は、私の調査では、にかほ市だけでは69人おるようですが、当局では何人おると考えておられるのか。また、広域的に実施されている一部事務組合の介護保険事業との関連、見直しの時期について、どのように考えておられるのか。特養施設を設置した場合に、にかほ市の財政負担、利用者の負担はどうなるのか、お伺いいたします。

次に、土地利用計画について伺いますが、私たちににかほ市議会では、さきの3月定例議会で、にかほ市水道水源保護条例を可決いたしました。にかほ市の総面積240.61平方キロメートルのうち120平方キロメートルという約半分の面積、その面積が水源保護条例指定区域に入ります。これをざっと見てください。これは我々議会に配付になった図面ですけれども、このように緑で囲んだ区域が、これがにかほ市の全総面積です。このオレンジ色で赤く塗ったところが保護条例の指定区域で、真ん中というか、半分以上が指定区域になるように感じられます。この広大な指定区域内、または、近くで病院施設の設置やレジャー施設の誘致、企業の進出や住宅団地を建設しようとするとき、条例が妨げにならないよう、また、いろいろな問題のあるところには、企業なども進出を敬遠しがちであります。例えば、象潟町時代に、第一製薬の工場誘致が住民運動、いろいろな面で失敗したときの二の舞になってはならないと思うので、雇用の場の確保や税収面でも、いろいろな企業の誘致は、にかほ市発展のためには必要なことであり、そのとき条例が妨げとならないような、また、面倒くさい市は嫌だと敬遠されないような対応策が必要ではないかと私は思いますが、市長はどのように考えておられるのか伺います。

また、にかほ市の所有する払い下げ可能な土地、そして、利用価値のある土地は、旧3町ごとにどのくらいの面積があるのか。にかほ市管理の遊休地を有効に活用させるために、払い下げ可能な土地を公開し、宅地造成や、既に造成されながらも未活用地を払い下げ、住宅建築の推進等の有効活用を図ることが市の財政面でも必要なことと思いますが、どのように考えておられるのか伺います。

3点目の道路管理について伺いますが、道路台帳の整備、市道認定路線番号の変更等で、その関連予算が826万円余り当初予算に計上されましたが、市道の種類が条例第167号の第2条で4級路線まで定められておりますが、一般市民の方々はよくその内容を理解されておらず、この4級路線の市道に含まれていない公衆用道路、そして私道、こういうところで下水道工事や舗装工事、除雪などでいろいろな問題が発生します。しかし、市政懇談会の場で地域の代表の方からお礼のお話があったように、その都度、担当職員は現場に出向いてよく対処をされておられるようですが、関係者たちは、どうせ道路としてしか利用できず、その地域の方々も道路として利用しているのだから、市道に認定して、市に維持管理をしてほしいという希望の意見がたくさんあるようですが、市道認定の条件として、第8条に、公益上、特に必要と認められる場合で、認定された以外の道路で、道路敷地を市に寄附すること、不特定多数の通行に供していることなどが認定できる条件とあるわ

けですが、維持管理の面で経費のかかることですので、認定に対する考え方、4 級路線以外の道路の対応の考え方等についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

2 点目、旧 3 町を結ぶ連絡道路、市民生活に密着した生活道路の整備については、17 年 11 月の市長選挙の際に、前川、大竹、象潟地区などで数ヶ所の個人演説会がありました。その席で、前川・象潟間の川沿いの道路や、大竹から象潟間の道路整備は、できるだけ早く改良、あるいはつなげたいとお話しされていたわけですが、にかほ市事業実施計画書を見ますと、平成 21 年の横山市長の任期期間中には、用地測量や用地の買収だけで、何の形あるものが見えません。前川や大竹地区のいろいろな会合や、親戚の集まりに行っても、にかほ市として合併して何もやっていない、何もよいことはないのではないかとよく言われます。我々がいろいろと弁明しなければならない機会が数多くあります。選挙期間中に約束されたことは、市民の理解できるような形で、早目に対応されたいと思いますが、この点について市長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、地域公共交通検討委員会については、余りにも検討委員会と名のつくものが多く、検討委員会の名のもとに、市長自身の考え方、市長の個性、リーダーシップなどが損なわれるのではと心配して、検討委員会についてお伺いするつもりでしたが、市長の市政報告の中で、バス路線廃止によって影響を受ける地域の交通のあり方について検討するとありましたので、また、17 のバス路線については、赤字路線、そして、毎年のように 3,200 万円以上の市の持ち出しもありますが、廃止による過疎化防止についてどのように考えているのか、この点についてだけ 1 点お伺いしたいと思えます。

最後に、家を建てる場合、建築確認を出さなければならないわけですが、公衆用道路や私道でも、消防法の関連なども含めまして、迂回路のないところや 2 メートル以下の道路などは、これでも家の建築や改修などが行われているわけですがけれども、これはただ道路に隣接すればよいのか、いろいろな問題もあると思えますけれども、これが妨げになるとか、これが問題になるというような点は何もないのか伺います。

以上について誠意ある答弁をお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの一般質問、ひとつよろしくお伺いいたします。

それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、老人福祉施設の入居待機者の解消についてでございます。

私が示した約束の中で、老人福祉施設への待機者の解消策として、50 床の増床、この考え方を示しております。秋田県の高齢化率は、3 年後には全国一の高齢化率になると予想されておりますが、何とか、今後の医学の発達はもちろんでございますが、介護保険制度による介護予防給付事業などによって、より元気なお年寄りがふえることを願っているところでございます。

その一方、本荘由利広域市町村圏域における平成 26 年度、これから 7 年後になりますけれども、高齢化率は 30.1% という超高齢化社会が到来すると予想されております。また、8 年後、今から 8

年後の27年度までには、我々の世代が一番最初になりますけれども、第一次ベビーブームの世代が65歳以上となりまして、高齢化人口の急激な増加のピークとなってまいります。そうしたことで、今後、要介護高齢者や認知高齢者の増加が予想されることから、それまでに、介護予防事業団によって、生活機能の低下を未然に防止する施策、あるいは、認知症、高齢者に対するケアの確立、こうしたことが必要になってくると、そのように考えているところでございます。

市で実施しましたアンケート調査によりますと、高齢者の皆さんは、住みなれた自宅で家族に介護してもらいたい、あるいは介護保険のサービスなどを利用しながら自宅で介護してもらいたいという方が一般高齢者で69.1%占めております。こうしたことで、今後、在宅福祉に関するニーズがますます増大する可能性を示しているわけでございます。

しかしながら、在宅で介護する家族にとっては、施設サービス、これはデイサービス、ショートステイ等も含まれますけれども、非常に重要な福祉施策でありますので、将来の人口構造から推測すれば、増床の必要性はさらに高まるものと考えております。したがって、入所待機者解消については重要な課題として、今後の動向や市民の意見などを十分踏まえながら、施設の整備を検討してまいりたいと思います。

次に、渋谷県議との協力関係という御質問でございますが、県議の特養整備の考え方については、私も詳細についてはよくわかりません、存じ上げません。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、高齢化が進み、施設介護への要望は一層高まるものと思われまます。市といたしましても、介護予防事業の実施やデイサービス、ショートステイ、ホームヘルパーの派遣、居宅のバリアフリー化など在宅環境の整備を進めるとともに、本荘由利広域介護保険事業計画との整合性を保ちながら、待機者の解消に努めてまいりたいと思います。

協力関係ということですが、特養施設の整備に限らず、今後とも、にかほ市の発展のためにいろいろな面でお力添えをお願いしたいものだと、そのように考えているところでございます。

次に、医療制度の改革についてでございます。御指摘のように、医療制度の改革については、昨年の6月に医療制度改革関連法が成立し、10月から順次実施に移されてきているところでございます。この法律は、基本的には企業の健康保険や国民健康保険、あるいは税金から拠出する医療給付費を抑制することを目的としております。これまでの制度のままでは、医療給付費が増え続け、20年後には56兆円にもなると予想されているわけでございます。一方で、少子・高齢化が進み、これまでのように現役世代が高齢者世代を支え切れなくなっていることから、高齢者の方々からも一部負担増をお願いすることが制度改革の骨子であります。

これによる影響でございますが、例えば、慢性的病気のお年寄りが長期入院する療養病床では、改正前には入院中の食費の大半が公的保険の対象でございました。しかし、昨年の10月からは、これが保険対象外となり、さらに居住費分の負担も加わりましたので、例えば1カ月の入院費用が6万4,000円かかっていた人の場合、約3万円増の9万4,000円に負担がふえたと試算をしているところでございます。また、70歳以上で一般的な所得の方は窓口での負担が1割ですが、現役並みの所得以上の方は2割負担から3割負担になったところでございます。さらに、20年度からは75歳以上の方を対象にした新たな後期高齢者医療制度が発足し、医療費の1割を保険料として負担して

いただき、残りを公的負担と74歳以下の保険者を抱える社会保険、国民健康保険などからの拠出によって賄うことになっております。

次に、対応策でございますが、国の制度改革に伴うものでございますので、基本的には負担の増をにかほ市が単独で助成をするという考え方は今持っておりません。しかし、国の対応策として、新たに現役並みの所得者に移行した70歳以上の高齢者については、18年の8月から2年間は一般の額に据え置かれ、1割負担が継続されることになっております。また、入院時の食事・療養費の負担増についても、1食につきまして260円のを所得の低い方については、条件によって210円、160円、あるいは100円といったような軽減措置がなされているところでございます。増加する医療費を公費の負担、国保や社会保険などの保険機関の負担とともに、本人のある程度の負担で賄っていただくこととなります。

次に、にかほ市水道水源保護条例と土地の利活用、開発についてでございます。

本条例は、市民の生命と健康を守るために、水源保護地域を定めて、地域の水道水源に係る水質の汚染、もしくは汚濁、または枯渇等のおそれのある対象事業所の設置を規制するために、ことしの3月定例議会で可決し、制定したものでございます。条例では、ゴルフ場、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理施設、最終処分場、畜産事業場、岩石土砂最終事業場、その他水質汚染等を招くおそれのある事業所を対象事業所としております。御質問の住宅の建設や病院の建設などについては、大規模な土地利用 — 大規模な土地利用といいますが、大規模な土地の形状の変更ですね。土地の形状の変更がない限り規制の対象にはならないと考える。しかし、レジャー施設や会社などについては、業種によるものと考えます。レジャー施設でも、ゴルフ場は対象事業所となっておりますし、会社についてもいろいろな業種がありますので、個別に対応することになります。

いずれにしても、にかほ市水道水源保護条例は、将来にわたって市民の生命と健康を守るために制定されたものであります。場合によっては、土地利用を誘導していくということも考えていかなければならないと思います。先ほど、こういう規制のあるところは企業がなかなか来ないのではないかというお話もございましたが、今むしろ企業は環境についてどれだけ重視をするかという時代だと私は思っております。ですから、このような形できれいな水を保全していくということは、私がかえって企業誘致の力にもなるのではないかなと、私なりにそのように考えております。私は逆にデメリットでなくてメリットであると、そのように考えております。

次に、旧3町を結ぶ連絡道路の整備についてでございますが、公約についても旧3町間の不連続部分を整備するなど、生活道路の改善を図ることを掲げております。3月定例会においても説明しておりますが、中野前川線については、今年度に詳細設計と用地測量及び補償物件の調査を行うこととして、既に発注をしております。また、仁賀保地区、通称すずらん通りから農免道路を通り、消防署を經由して、象潟地区の象潟長岡線までの幹線道路についても今年度に測量などの調査を実施してまいります。そのほかにも、そのほかの路線についても、未整備箇所については、財政的なことを踏まえながら、順次整備に努めてまいりたいと思います。御指摘のように、大竹から向山につながる道路、これについても、今いろいろな事業がある中で、やはりどうしても財政的なものを含めながら、選択していかなければなりません。ですから、ある事業の進捗状況を見て新たな事業

に取り組んでいく、そういう形で市民の皆さんからも御理解を賜りたいと思います。

また、地域交通公共検討委員会の関連についてでございますが、検討委員会では、現状のバス路線の検討、これから恐らく、きょうもちょっと情報入りましたけれども、県も — まあこれははっきりしたことではありません。これまでの三千数百万円、市でバス事業者に赤字を補てんしておりますけれども、このうち県から来ているのは大体 400 万円ぐらいなんですよね。その 400 万円ぐらいの補助金についても、20 年度以降、これも恐らく半分ぐらいになるのではないかなというふうなお話も今、情報として伝わってきております。そういうことで、恐らくこれから馬場院内線以外にも廃止路線というのは当然出てくる話だろうと思います。ですから、現在の生活バス路線の検討、あるいはそうして廃止された場合、生活バス路線の検討、それから、新たに、じゃそれをどうカバーをするかということで、市内の巡回バスの導入、場合によっては、デマンド交通の導入の是非などについて、この委員会のほうで検討してもらいたいというふうに思っております。したがって、地域公共交通検討委員会では、道路整備を含めた検討は想定しておりませんので、この点については御理解をいただきたいと思います。

それから、バス路線廃止に伴う過疎化ということでございますけれども、現実的にバスに乗る人がいないんです、はっきり言って。まあ過疎化は — これ今、少子・高齢化が進んでいますからね。後で他の議員からも御質問ありますけれども。やはりこの過疎化というのをどうしていくかということは大きな問題ですが、このバス路線の廃止によって過疎化というよりも、バス路線を廃止したことによって、これにどう対応していくかということが、今、大きな課題だと、私なりにそういうふうな受けとめております。それまでの間、デマンド交通みたいな形のものでやるのか、これも速急に話を詰めていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

他の質問等については担当の部長がお答えしますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、私のほうから、特別養護老人ホームへの申込者は何人いるかということでありますけれども、県の調査によりますと、にかほ市における在宅からの特養施設への申込者は、佐々木議員がおっしゃるとおり 69 名であります。

それから、次に、広域的に実施されている介護保険事業との関連、見直しについてであります。当市の第 1 号被保険者 7,930 人のうち、要支援・要介護認定者が 1,168 人ありまして、全体の 14.7% を占めております。介護保険事業における第 3 期の介護保険事業計画策定時におきましては、厚生労働省から、平成 26 年度の介護専用型特定施設における特別養護老人ホームや、老人保健施設、あるいはグループホームなどのサービス利用者数の割合を要介護 2 以上の認定者に対して 37% 以下に目標設定することの指示がありました。当にかほ市におきましては、現在、要介護 2 以上の該当者 762 人中、特定施設入居者生活介護などでサービスを利用している方は 297 人でありまして、この割合が 38.98% となっていることから、国から示されました 37% をオーバーしている現状にあります。見直しにつきましては、今後の高齢者の人口、あるいは介護認定者数やサービスの利用者数、国が示す基準等を見きわめながら、次期計画作成時において見直しを図ってまいらなければならないと考えております。

次に、特養施設を設置した場合の市の負担、利用者の負担はどうかということでもありますけれども、まず、市にとって、特養施設ユニット型個室 50 床を開設した場合の給付費の負担があります。これから特養施設を整備する場合は、ユニット型でなければならなくなっております。この場合、民間給付費 1 億 7,038 万円と仮定した場合、市の負担が 12.5% でありますので、年間 2,129 万 7,000 円が新たにふえるものと試算しております。

次に、利用者の負担についてであります。特別養護老人ホームの施設サービスを利用する場合、介護度ごとに決められた利用サービス分の 1 割、それと利用者段階ごとの居住費と食費、これを負担していただいております。料金は、従来方の多床室、これは 4 人部屋ですけれども、これもユニット型個室ともサービスに対する料金は変わりありませんけれども、居住費と食費の負担限度額が違ってきます。例えば、要介護 4 で 3 段階の人が従来型の多床室 — 4 人部屋を利用している場合、居住費と食費で 1 ヶ月 2 万 9,100 円を負担していたものが、ユニット型個室になりますと 6 万 8,700 円の負担となります。市の負担と利用者の負担は以上のとおりであります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 市の所有の払い下げ可能地、利用価値のある土地の旧 3 町ごとの面積はどのくらいかとの御質問にお答えします。

現時点において、宅地またはそれに順ずるもので、宅地などとして利用可能なもので、かつ貸し付け以外で払い下げ可能と判断されるものを申し上げます。旧象潟町においては件数 4 件で、面積は約 5,100 平米、旧金浦町においては件数で 3 件、面積は約 5,800 平米、旧仁賀保町においては件数 5 件で、面積は約 1,200 平米であります。市全体の合計では件数で 12 件、面積約 1 万 2,100 平米と見込んでございます。

次に、市管理の遊休土地を有効活用するため、払い下げ可能地を公開し、宅地造成や既造成地の未活用地を払い下げ、有効活用を図るべきと思うが、どのように考えているかということですが、市が所有している普通財産について、個人や事業者が利活用することにより、土地の付加価値が高まり、自主財源の確保や税収確保の面からも大きな効果が期待できるものと考えております。このことから、売却可能な遊休土地については、土地利用計画などとの整合性を図りつつ、払い下げを積極的に進めていく考えであります。年内に公開の上、一般公募により売却を進める予定で準備を進めているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 道路関係の道路台帳整備関係予算で総額 826 万円の今年度予算と市道認定基準のあり方と今後の対応についてお答えいたします。

今年度当初予算の 826 万 6,000 円について、予算書において説明のあるとおり、3 つの業務内容となっております。このうち、登記事務委託及び道路台帳整備委託業務については例年行っている業務委託ですが、市道認定路線番号変更業務委託 270 万円については、旧町から引き継いだ認定路線について、路線番号や路線名の一元化や、市道条例第 2 条に規定されている路線種別の 1 級から 4 級までの見直しを行うものであります。

市道認定基準及び今後の対応についてですが、市道の認定、廃止、変更については、道路法に基

づき、議会の議決を経て行うもので、認定道路の種別とその内容は、にかほ市道路条例第2条に規定されております。また、認定外道路を市道認定する場合についても、同条例第8条に規定されているとおり、公益上特に必要と認められる場合は市道の認定をすることができるとあります。かつ不特定多数の通行に供していること、それから道路敷地をすぐ寄附することができること。そのほかにも、公道から公道に通り返り抜けができること、それから、行きどまり道路については、除雪車などの自動車が回転できるスペースがあることなどがいろいろ照らし合わされております。今後とも、にかほ市道路条例に沿って取り扱ってまいりたいと思います。

続いて、建築確認と市道、公衆用道路、私道、消防法との関連を含めて適正に対応されているか、特に問題はないかとの質問でありますけれども、建築物を建築しようとする場合は、工事に着手する前にその計画が建築基準法に適合するものであることについて、建築確認申請書を提出して、振興局建築課の建築主事の確認を受け、確認済み証の交付を受けなければなりません。建築主は建築申請書提出前に、敷地が接する道路は市道、または公衆用道路、もしくは私道であるか、その幅員は都市計画法上規制されているところであるかなど事前に調査を行い、計画建築物に支障のないことを確認してから提出しておりますので、特に問題はございません。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） ほかに答弁漏れはございませんか。

7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 時間が余りありませんので、特養関係に重点を置いて再質問したいと思います。

市長は、在宅、もしくは介護そういうもの、そしてケアの確立、こういうので健全な老人というかお年寄りの方をふやして行って、お金のかからないようにしたいというようなお考えのようですが、そして、市長は広域的に検討していきたいというような話ですけれども、これ、調査とか検討というのは、市長は合併時にいろいろな協議内容を協議した、現職の町長として協議に参加しているわけで、福祉計画についても、これはいろいろなことを想定して、大体わかっていて、市長選に立候補する際に約束されたものだと私は思います。それは、我々だって、合併協議にかかる場合、いろいろな福祉計画とかそういうのを見ているわけですから、市長はそれよりももっと詳しく数字なども把握されて、約束されたわけですので、それがいろいろな面で「検討する」とかそういうのは、今はちょっとそういう言葉はおかしいのではないかと私は思うわけです。

それで伺いますけれども、今、福祉施設が、県のほうでも、にかほ市から上がってくればそれにこたえようという姿勢が見え隠れするわけですが、また、今、にかほ市内にも、やりたいと、そういうことがあればやりたいという方がおるようです。話がいろいろ聞こえてきます。これに対して、こういう方々から、計画書なりそういうものが上がってきたとき、市長がそれに対して了解、もしくは承認といいたいでしょうか、どういうふうになるのか。市長がよしというふうになれば、これが進むわけですが、市長はそういうやりたいという方から、そういう計画書の申請とか上がった場合、どういうふうに対応される考えなのか、お伺いします。

また、この広域的な福祉計画においては、18年度から20年度まで第3期の福祉計画があるわけですが、これには、当然、その特養施設の建設はのっていないわけですが、話に聞き

ますと、また、いろいろ調べてみますと、由利本荘市でもこれを、計画にはなかったけれども、前倒してやった例があるように伺います。そのときの検討はどういう検討内容だったのか、市長には、そういう前倒しする計画の相談に乗って話はされなかったのか。まず、この点についてお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） さっきも、担当の部長もお話ししましたが、私もお話ししましたが、この必要性については認めて、そして施設の建設に向けて誠意を持って検討してまいりたい。ただ、今の介護保険計画、これはにかほ市だけでやっているわけじゃないですね。由利本荘市と一緒にやっているわけです、介護保険。ですから、それらを審査する審議会というのか、そういう組織があって、そこでいろいろ検討するわけですけども、今の段階では、まず、今のこの次の計画に、にかほ市のそういう施設をつくるという形を盛り込んでいかなければなりません。

そのときに、今の国の基準 37%がもっと上がるのか、国の基準が。37%、今、約 39%、介護度 2 以上の方が。ですから、この基準、このあたりもよく見きわめなければなりません。

それから、50 床つくることによって、恐らく、試算では、年間由利本荘市も含めて、介護保険の第 1 号被保険者、この保険料が約 1,000 円ぐらい上がるでしょう、恐らく、この施設 50 床つくることによって。そういったことも、やはりにかほ市だけでなく、由利本荘市も含めた形での合意形成も必要なわけですよ、これからの整備する以上においては。

ですから、こういうことを十分踏まえながら、次期の計画の中に、にかほ市での 50 床、このことを広域のほうに要望していきたいと。その計画もそういう形でつくっていただきたいと。当然、その計画に盛り込んで、これから事業展開になる場合に、いろいろな事業所が出てくるかもわかりません。新しい事業者、既存の事業者もやりたいという人もいるかもわかりません。それは、最終的には、複数の中から 1 つ選ぶ、方法として選ぶわけですけども、その際は、市長が意見書をつけて広域のほうに提出して、それを — 審議会というんですか、意見調整をする会があるでしょう —

— そこで調整をしながら最終的な形になっていくということですので、その点については、まずは次の計画に盛り込んでいくということが一番の課題だと考えております。

議長（竹内睦夫君） 7 番佐々木正明議員。

7 番（佐々木正明君） 私の質問によく答えておられないようですので、もう一度確認しますが、これは、18 年から 20 年まで第 3 期の介護の広域の計画が、広域福祉計画が第 3 期が 18 年から 20 年まで計画されているわけですけども、これは由利本荘市でも、この計画になかったものが、必要に応じてということは、そういう福祉施設をやりたいという方があらわれたというか、そういう計画があって、前倒しでこの計画をやったようなんですけども、その前倒しの話には、市長はじゃ話には乗っていなかったんですか。まず、この点をお聞きします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 前倒しというのは、恐らく、県立大学のところにつくった施設だと思えますけれども、それに直接私がどうのこうのという場はありません、はっきり言って。

議長（竹内睦夫君） 7 番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） もちろん、これは市長が、にかほ市の市長が前倒しでやることをだめだとかというものではないと思います。我がほうの、にかほ市でこういう施設が欲しいということになれば、にかほ市の市長として、その会議に行って、前倒しで必要だと、これは市長の権限が大きく、市長の意見が大きく左右するものだと思います。やはり、今やっと4月に県会議員の選挙が終わったわけです。ここで、特養施設の必要性を強く訴えられたわけです。これについても、やはり市長も約束でしているんだから、私はそれに共鳴して、この施設を新設50床を応援したいというふうにいるんな場で、個人演説、もしくは立会演説などのようなものをして、これが住民の支持を得て、1万票の大台を超えて当選されたわけです。これは、やはり住民は、市長のときの約束も支持していくし、今、県議の公約として話をされたことも、これはやっぱり支持されたわけです。こういう有権者の考えというのは、やはりこれは無視できないものだと思いますけれども。

その前倒しの件、また、第3期の福祉計画に前倒しでやる考えはないのか。そして、選挙といえはいいか、今の住民の方の考え方をどういうふうに理解されているのか、お伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今の第3期計画は来年で終わりですよ、来年で。それに前倒しという形の中の考え方は今持っておりません。次期の計画の中で取り組んでいきたい。だから、21年度以降、21年度以降の形で取り組んでいきたいという考え方を持っております。

【7番（佐々木正明君）「はい、了解しました」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） それで、市長が21年度以降の次の前倒しは今はできないけれども、次の考えに反映するように取り組んでいきたいということですので、これは、いつ — 私はすぐ対応したいという考え方を引き出したかたんですけれども、あと、来年1年しかないのというのであれば、まずこれはやむを得ないとして、まず現状として、今の入所待機者の方、この方々が、やはりショートステイ、もしくは在宅介護、いろんな面で入所を待っているわけですが、市長はこの現状がどんなものか理解されておられますか。例えば、私も、自分の親がそういうふうになって、在宅介護などして、体験がありますけれども、在宅介護をすれば、確かに世間体はよろしいです。金銭面でも少しいいわけですが、在宅介護をするということは、家族のだれかが家から離れられないと。そして、そういう介護をされる方々は、自分が不自由なわけですから、口はうるさいは、手や足は自由にするは、大変なものなんです。そういう在宅介護を実際にやると、それを介護するうちの方が、これは1ヵ月以上3ヵ月もやると、ノイローゼのような病気になってしまうことが多く出るんですよ。実際、私の家内も今病気になっていますけれども。

そして、それを早く解消するために、待機者は、そういう施設にお願いしても入れられないということで、いろんなそういう介護施設に顔のきく方、例えば理事の方や、いろんな方々に、

いろんなお願いをしたりしてやっているのが現状なんです。私の近い親戚でもそういう方もおりますので、これは本当の話なんですけれども、こういう現状を踏まえて、やはりこれはそういう、余り待機者が長く待っているような状態、入所待機者が待っているような状態は、これは余り望ましくないと。市長は、こういう現状をどのように認識されておられるのか、この点に

についてもお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 佐々木議員に申し上げます。3回を超えておりますので、この件に関してはこれを最後の答弁にしてください。

【7番（佐々木正明君）「はい」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 市長、答弁。

市長（横山忠長君） 介護保険については、先ほど申し上げましたように、由利本荘市と一緒にやっているわけです。このちょっと言葉は悪いですけども、各施設についても出入りはあるわけですよ。ですから、そういう形で対応もしていかなければならないでしょうし、例えば広洋苑、広域でやっている広洋苑、これは100床、ことしの夏には竣工して入居が始まるわけです、建てかえですけども。やはりこっちのほうでも負担している以上、あの枠もしっかり取っていかなければならないと私思っています。今、3人ぐらいしか入所しておりませんが、やはりもう少し入所をしていただきたいと、にかほ市の市民からも。

それから、在宅介護については、高齢者の皆さんの意識調査、その中でもやっぱり家族に介護してもらいたいというもののお話はさせてもらいましたけれども、そうした方はやっぱりそうした形で対応していかなければならないと私は思います。

それから、先ほど苦労話もありましたけれども、それは別としても、やはり今、由利本荘市とにかほ市にある施設を有効に活用していくという以外にないと思います、できるまでは。例えば50床の形をつくったとしても、必ずしもにかほ市に在住する市民だけが入るとは限らないわけです。69人いても。そのときには入らないということで、例えば40人しかいないとすれば、あとの10人はほかのほうから入ってくるわけですよ。ですから、ほかのほうにある施設、そういうことも見きわめながら、いろいろ情報を提供しながら対応してまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。時間が迫っておりますので、簡潔に質問してください。

7番（佐々木正明君） じゃ、話題を変えてお伺いしますが、道路の認定基準の見直しということですけども、いろんな面で、今、公衆用道路、私道になっているところを市道に認定して、そして市で維持管理してほしいという希望意見が多数あるんですけども、これについて、今も確かに認定基準があるわけですけども、これを満たせば全部するというわけには私は、これは経費がかかることで大変なことだと思いますので、にかほ市としてははっきりした方向性が必要だと思いますけれども、これについて、答弁をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 市道認定については条例で明記されておりますので、それに従ってやるということです。ただ、今、佐々木議員がおっしゃることは、恐らく私道の部分だと思います。不特定多数の通行があって、なおかつ市道の認定になっていないところもあります。ただ、それは、その開発業者によって、その道路を分筆して、それぞれの宅地につけたような形で、個人の所有になっているところがやっぱりあるんです。そういう大きな、割合と幅員が5~6メートル以上もあって、不特定多数の方が通っているところについては、まず、そういう所有権の瑕疵がないことが一つで

す、瑕疵。要するに、抵当に入っている場合もあるし、いやいや、この財産は私の財産だから、譲りたくない、じゃ、部分的に、虫食い状態でそういうものを残るような市道認定は — 土地の所有権のですよ — 市道認定はできないと、私はそういうふうに思っています。

議長（竹内睦夫君） これで7番佐々木正明議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時16分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番佐々木平嗣議員が出席されましたので、御報告いたします。

【19番（佐々木平嗣君）入場】

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 私のさっきの一般質問ですが、私も加熱してしまいまして、若干不穏当な発言があったように思いますので、後で議長の了解を得て、許可を得て削除したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（竹内睦夫君） ただいま7番佐々木正明議員から一部発言の削除の申し出がありましたので、これを許可します。

次に、4番池田好隆議員の一般質問を許します。4番池田好隆議員。

【4番（池田好隆君）登壇】

4番（池田好隆君） 通告してございます4点について質問いたします。

最初は、にかほ市の財政についてでございます。財政問題につきましては、他の議員の質問等もあるようでございます。それだけ関心があると、こういう事項ではないかというふうに理解するわけでございます。健全財政の運営には、財政の状況を議会に定期的に報告すること、あるいは職員がその実態を正確に認識すること、あるいは住民もその認識を共有すること、これが大切であると、こういうふうによく言われるわけでございます。この考え方には、私も同感でございます。

最初に、この認識について市長の考えをお伺いしたいと思います。

次、3つばかりお伺いいたします。

第1点、財政健全化法案、これは、いろいろ新聞紙上等でにぎわっております。今までの不備な点、それを見直しをして、財政健全化法案、こういうものを20年度あたりから出発しようと、こういうふうな気運でございます。そこでは4つの財政指標の公表ということが前提となっているようでありまして、そこで4点あるようでございます。最初は、実質赤字比率というものでございます。2つ目が、これちょっとミスプリントがありますので、訂正いたしますが、連結実質赤字比率、これが第2点であります。3つ目は、実質公債費比率、4つ目が、将来負担比率、これが前提だと、こういうふう述べております。これについてお伺いいたします。

それから、2 つ目、予算編成について、財政自由度というふうな言葉が言われます。これは経常収支比率みたいなものかもしれません。あるいは別の見方もあるのかもしれませんが、こういった財政の自由度、こういったものについてどのようなものかということをお伺いします。

それから、3 つ目は、にかほ市の行財政改革大綱、この中にもありますけれども、行財政の運営に当たっては、合併効果を生かした財政の合理化というふうな記述がございます。まず、これについての成果はどのようなものかということをお伺いいたしますし、さらには徴収率の向上対策、これはさきの議会でもいろいろ出ておりますけれども、これについても改めてお伺いいたします。

次に、大きな2 つ目でございます。文化施設の建設についてでございます。合併の協議では、御承知のとおり、文化会館は金浦地区に建設が決定、これを受けてまちづくり交付金事業を活用した金浦地区のまちづくり計画、これが進行中なわけでございます。そこで、3 点お伺いいたします。

第1 点は、この事業活用による制度の申請、これはさきの議員協議会にもあったようでございますが、この申請の時期はいつなのか。それから、金浦地区のまちづくり計画のメインの整備は、文化施設の整備でございます。ですから、この申請そのものが、文化会館建設の前提とならないのかどうか、これをあわせてお伺いいたします。

それから2 つ目、合併によって御承知のとおり、公共施設が、屋内、屋外、非常にふえておるわけでございます。こういった合併に伴って、公有財産の利活用の検討、これは重要な課題だと、こういう位置づけがされております。文化会館の類似した施設、例えば仁賀保の「勤労青少年ホーム」、それから「スマイル」、それから金浦の「エニワン」、その他公民館施設等があるわけでございますけれども、こういったものの今後の利活用、これはどのような検討がなされているかということが第2 点であります。

それから第3 点、象潟中学校建設、引き続いて仁賀保中学校の建設が進むわけでございます。過日の市の広報で財政状況を市民に公表しておりますけれども、そこの中でも「厳しい財政状況」と、こういうふうな言葉もあるわけでございます。合併協では、確かに金浦地区に建設決定というふうな合意がなされたわけでございますけれども、その合意が即建設の推進ということではなくて、いま一度住民の意向を把握すべきと考えますが、いかがですか。答弁によっては再質問いたしたいと思えます。

次、3 つ目でございます。災害に強いまちづくりについてであります。19 年度に地域防災計画、これを策定する計画になっておるわけでございます。災害に強いまちづくりを目指すというのは、市の方向でもあります。防災の関係につきましては、自主防災組織の充実、あるいは消防団員の減少など課題もあるわけでございますけれども、今回は視点を変えまして、行政の役割の部分、これについて2 点お伺いしたいと思います。

にかほ市は、御承知のとおり、長い海岸線を持つ地区でございます。第1 点は、海岸施設の整備、これについては国県へ要望を出しているわけでございますけれども、その要望の成果、これは十分と考えるかどうか、これが第1 点でございます。

それから、第2 点、河川の整備でございます。これも県管理が大半でございますけれども、発展計画のこれからの取り組みの中に「河川の整備」という文言は見当たりません。それで、今回は、

県管理の河川のうち、赤石川、奈曾川、清水川、この3点の管理の実態、管理が十分かどうか、あるいは改修を要するようなものはないかどうか、この点についてお伺いいたします。

それから、第4点、集落の維持についてであります。過日の魁新聞に、聞きなれない言葉が踊ったわけでございます。17年度の国勢調査をもとにした秋田魁新聞の集計でありますけれども、限界集落、つまり集落の限界、集落の消滅ということでございます。こういった記事が踊りました。内容を見てみますと、65歳以上の人口の比率、その集落の人口比率ということでございますけれども、50%を超える集落は、限界集落と、こういうふうな言葉で表現しておりました。集落は、過疎化、あるいは高齢化に加えて、核家族化の進行で、近い将来、集落の存続が危うい実態が浮き彫りにされた、と、こういうふうにあります。その記事の中には、にかほ市の記述はなかったようでございますけれども、この問題について、にかほ市の実態をどうとらえているか、これが第1点であります。

それから、第2点、集落の消滅は、地域の文化の消滅だけでなく、水質保全のための山の管理、こういったものにも大きな影響となるわけでございます。そのため、集落の実態の把握、さらには、その集落の特性に合わせた地域づくり、こういったものの支援の検討といえますか、可能性の検討といえますでしょうか、そういったものを急ぐべきではないか、これが第2点であります。

それから、第3点、この限界集落の関連でございますけれども、農水省は、美しいふるさとづくり事業、これも、国としても、この集落の崩壊、こういった存続が危うい実態、これを見越しての対策だと思いますけれども、美しいふるさとづくり事業、こういったものを通して、農村の再生に乗り出す、こういったかなり具体的な方針を示しております。これについて、市長としてどんな認識を持つかと、これを最初にお伺いしたいと思っております。

以上4点、よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、池田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、財政についてであります。今国会に提出された地方公共団体の財政の健全化に関する法律案に盛り込まれている実質赤字比率など4つの財政指標についてでございます。同法案では、以下の健全化判断比率を毎年度監査員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされております。これからお答えする数値は、いずれも17年度決算をベースに仮試算したものでございます。

1つ目の、実質赤字比率は、普通会計ベースでとらえる指数で、にかほ市は、実質収支が黒字であるため、17年度では該当はありません。赤字の場合は、実質収支比率が負数であられされることとなります。

2つ目の、連結実質赤字比率は、公営企業会計を含む全会計の実質赤字等の基準財政規模に対する比率でございます。基準財政規模に対する比率でございます。これについても黒字のため、該当数値はありません。

3つ目の、実質公債費比率は、これまでも何度か御報告、あるいは説明しておりますけれども、13.5%となっております。

最後の将来負担比率は、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質負債の標準財政規模に対する比率をいいます。にかほ市の場合は191.7%となっておりますが、実際公債費比率を除いては、まだ基準数値が国のほうから示されておられません。現在、国ではその作業に入っているものと思われるのですが、最初に申しあげましたとおり、今国会に提案された法案でありますので、先ほど申しあげましたように、国県から具体的なことは何も今のところはありません。

今回は、同法案の用語の定義を参考にして仮試算したもので、あくまでも参考数値であり、法案で言う公表ではございませんので、この点を御留意いただきたいと思います。

次に、予算編成における財政の自由度についてでございます。従来、自治省、今の総務省が指導として示してきたのが、道府県が80%、市町村が75%を上回らないことが望ましいということになっているわけでございます。残念ながら、にかほ市だけではございませんけれども、17年度は89.7%、経常経費比率が89.7%となっております。今後も経常一般財源、これの大幅な伸びなどは期待できない状況を考えれば、当面は80%台半ばを目標にして努力をしてみたいと思います。

次に、行財政改革にある合併効果を生かした財政の合理化対策についてでございます。合併効果を生かした財政の合理化対策としては、まず合併直後における効果として、特別職や議員、各種行政委員を含めた非常勤特別職の減少による人権費の削減効果が挙げられます。また、行財政改革大綱では、合併によって、次の経常経費削減効果も見込まれるとして、本大綱の参考資料の事務事業の見直しに係る事業一覧をまとめているところでございます。これは21年度までの各種事務事業の経費削減計画を立てて、取り組みの目標を数値化し、そしてこれを公表し、毎年の実績も勘案しながら、取り組みの目標の計画の見直しを行うこととしているものでございます。21年度までは経費削減を13億1,500万円と見込み、これを行財政改革における合併効果を生かした財政の合理化対策に位置づけしているところでございます。

次に、まちづくり交付金事業についてでございます。この事業については、20年度の新規採択に向けて、6月には概算要望、11月には本要望、来年3月には最終的な計画を提出する予定で作業を進めているところでございます。その事業メニューについては、さきの議会全員協議会でも御説明申しあげましたが、予備調査報告書をもとに、委員会を立ち上げ、検討することとしておりますが、これはまちづくり交付金事業の制度上の問題でございます。委員会を立ち上げて検討することとしておりますが、主なものとして、総合文化施設の建設、竹嶋潟の護岸の整備、観音潟のハスの復元、それから、金浦小学校跡地の活用などを考えているところでございます。

このようなことから、文化施設の建設は、まちづくり交付金事業の目玉のメニューとなりますけれども、この事業は、都市の再生を推進することで、金浦地区の経済、社会を活性化させることはもちろんでございますが、本市の芸術文化の振興や若者の定住促進のためにも、必要な事業であると、そのように考えているところでございます。

次に、類似施設の利活用についてでございますが、合併後には、類似施設が社会教育施設でも多くあるわけでございます。こうした施設の、地域における文化の振興や生涯教育に果たしてきた役割は大変大きなものがございます。現在も地域の多くの皆さんに利用されておりますので、当面は、新設の施設の機能や役割の調整を図りながら、活用してみたいと考えております。

ただ、既存施設の老朽化や設備の旧式化は、施設を使いづらいものになっている点もございます。そうしたことを考慮しながら、利活用の方策について整理してまいりたいと思います。場合によっては、これから時間が経過することによって、用途廃止するような場合も出てくるかも知れません。この点については、市民の皆さんと、あるいは議会とよく相談ながら、進めてまいりたいと思います。

それから、文化施設の、住民の意向調査についてでございますが、文化施設の建設について、3町合併に向けた意向調査で一番要望の多かった施設であります。それを受けて、合併協議会で協議され確認された新市まちづくり計画に盛り込まれたものでございます。また、市の総合発展計画策定住民委員会でも、検討すべきと提言を受けまして、建設基本構想検討委員会で調査検討され、本年3月に報告書をいただいたところでございます。

市の財政も厳しい中ではありますが、多くの市民の方々が高度な芸術文化に接する場所、多様な文化活動に対応できる施設として、報告書にもありますとおり、人間らしい感性豊かな地域社会をつくるために、特に、あすのにかほ市を担う青少年たちが、美しいものを美しいと感じられる心の感性を育てるためにも、文化の拠点施設として必要なことであると考えておりますので、市民の皆さんから御理解と御協力をいただきながら、建設を進めていかなければならないと考えております。

なお、今日の国、地方を問わぬ厳しい財政状況から、文化施設の建設を心配される市民の声を耳にしておりますが、私はイニシャルコスト、あるいはランニングコストや利活用の面などからを含めて、にかほ市としての身の丈に合った - 人口規模に合った - 身の丈に合った施設整備にまいりたいと考えております。

次に、海岸施設の整備についてでございます。先ほど御指摘のように、にかほ市の海岸線の延長は約32キロで、地形は、岩礁や砂浜があり、海岸保全施設の整備については、県の所管であることから、国県への要望を継続して行っているところでございます。また、必要に応じては、年度途中でも要望を行っているところでございます。

最近では、平成16年8月20日の台風15号による高潮で、各地で大きな被害を受けましたが、こうしたことに対応するために要望活動も展開してきたところでございます。

そうしたことで、このうち漁港の整備については、横ノ澗の護岸のかさ上げ、小澗分港については、防波堤の設置など、昨年に引き続き実施する計画であります。また、小澗分港の護岸の整備と、しゅんせつ等についても今年度実施する計画となっております。

象潟川河口周辺の整備については、これまで県と協議を重ねてまいりましたが、なかなか具体性が生まれてきませんでした。それでも、ことしの3月に県では、委託業務によりまして、現地調査を行っておりますし、今年度はさらに調査を実施するというところでございますので、今後事業化に向けて要望を展開してまいりたいと思っております。

また、金浦漁港については、高波の対策として、昨年に引き続き、沖防波堤の延長を行います。また、臨港道路についても、防潮壁を整備する計画となっております。

また、平沢漁港については、昨年に引き続き東防波堤をさらに15メートル延長する計画でございます。

なお、建設海岸についても、津波や高潮などの防災面で心配される箇所を抱えておりますので、引き続き要望活動を展開してまいりたいと思います。

国県に対する要望について成果は十分かということですが、十分とは考えてはおりません。ただ、事業主体である県の財政事情が年々厳しくなる中で、こうした整備に係る予算枠も年々縮小されているのが現状でございます。そういうことで、要望が実現するまでにはなお時間がかかるものと考えます。今後とも緊急度の高いところから、県の整備計画に盛り込まれ、住民の安全・安心の確保が一日も早く実現できるように強く要望をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

他の質問については担当の部長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、にかほ市の財政についての の徴収率向上対策についてお答えいたします。

市税と国保税が主ですが、税務課及び金浦、仁賀保庁舎の市民サービスセンター総務班を含め、全員で担当地区を割り当て、催告、電話、訪問など徴収業務に当たっております。年4回ほどの徴収会議を開催し、その対策を協議しております。滞納整理ですが、不動産の差し押さえについては、実施しておりますが、換価が難しい状況にあります。預貯金の差し押さえのための調査の実施、確定申告における所得税の還付金の差し押さえ、県税の自動車税還付金の差し押さえ等は行っております。

なお、徴収する市税、国民健康保険税について優先順位をつけて徴収するわけにはいきませんが、滞納分の収納については、現年度、出納閉鎖後の6月から10月まで、10月以降については現年度分を優先している状況でございます。

また、納税相談の際に、多重債務者については、社会福祉協議会の無料法律相談をあっせんし、その後、弁護士に依頼するよう説得しております。

なお、住宅料、ガス水道料、下水道料、保育料、給食費など、使用料等の収納率を向上させるために、関係各課との連携の必要性について、監査員の方からも指摘されておりますので、本年度において、税務課を中心に関係部局による税及び使用料等の収納率の向上を図る体制を整備し、対応してまいりたいと思います。さらに、県外転出者、県外在住者の滞納解消については、転出した先、居住先の市町村に実態の調査を依頼し、その状況の把握に努めているところでございます。催告書の送付、電話等による催告も行っております。今年度は、県外への滞納者への訪問徴収も予定しておりますが、県の職員の派遣が決まってから実施してまいりたいと考えております。

次に、4番の集落の維持についての、にかほ市の実態についてお答えいたします。65歳以上の人口比率が50%を超え、農作業や冠婚葬祭などコミュニティとしての機能が維持できないとされる、いわゆる限界集落と言われるものは、4月1日時点において1集落となっております。象潟地域の向山集落が、65歳以上の人口比率が67%となっております。また、55歳以上の人口比率が50%を超えると、いわゆる準限界集落と言われるものがございます。仁賀保地域では、院内、中野、桂坂、下坂、冬師の5集落。金浦地域では、飛の1集落。象潟地域では、島、横町、浜ノ町、駅前、

新町、冠石、上荒屋、大谷地、28区、29区、30区、31区、32区、33区、大砂川、大須郷、観音森、石名坂、大飯郷の19集落でございます。にかほ市全体では25集落が準限界集落と言われているものに該当いたします。今後、にかほ市においても、限界集落や準限界集落がますます増加していくものと危惧しているところでございます。

次に、地域づくりの支援についてであります。集落や町内会はまちづくりのための重要なパートナーであります。そのため、にかほ市総合発展計画においても、活力あるコミュニティーづくりを初めとして、集落や町内会の活性化や地域づくりを支援するための諸施策を直接、あるいは間接的に掲げているところでございます。また、自由民主党の地方行政調査会が、集落や町内会、消防団など、住民による地域活動の活性化を支援するコミュニティー基本法 ― 仮称でございますけれども ― を制定する方針を定めていると報道されております。国による財政上の支援、自治体による地域活動活性化計画などの作成と政策目標の設定、企業の協力などが骨子となっているようです。にかほ市としても、これらの法律や関係事業などとも連動しながら、地域づくりの支援については積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

集落の特性に合わせた支援という御指摘も重要なことでございますが、こうした集落と意見を交えながら、市として何が支援できるか検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 4番、質問の4つ目の集落の維持についての「美しいふるさとづくり事業 ― 仮称でありますけれども ―」これについてであります。

農林水産省も、急速に進む高齢化などで衰退している農村住民の相互活動の再生に乗り出すことを決め、美しいふるさとづくり事業を進めるために、来年度予算の概算要求に盛り込む方針であると、この前の新聞で報道されております。県に事業内容などにつきまして照会いたしましたところ、詳細な事業内容やメニューなどにつきましては、現在、国で検討している段階でありまして、要綱等は示されていないということでありました。にかほ市としましては、集落の活性化や地域づくりの支援という観点からも、適した事業やメニューなどがあれば積極的に活用したいと考えております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 災害に強いまちづくりの「県管理河川について管理の徹底と改修は十分と考えるか」についてお答えいたします。

赤石川と横岡・本郷地区の清水川は、降雨時には水かさも増し、護岸の侵食や道路、宅地内に冠水などもあります。また、奈曾川においては、過去に大規模な洪水災害も発生しており、昭和8年から長年にわたり砂防事業による河川改修が行われてきております。赤石川についても、現在、上流部の長岡地区について、集落内を交わすバイパスによる河川改修を行っているところですが、流域の整備箇所を見ましても、まずは集落内が整備され、集落外については災害事業による復旧しかできないのが現状でないかと思っております。

さき大竹地区、本郷地区、横岡地区から、護岸の改修や倒木処理の要望が出され、関係者と由

利地域振興局、私どもと現地調査をいたしました。河川改修については、さきに述べているように、川の機能が損なわれているか、護岸決壊による大規模な水害が予想されるなどでなければ、なかなか整備が進まないのが現状であります。いずれにしましても、現に崩落している箇所への復旧や河川内の倒木、雑木類の撤去などの管理の徹底については引き続き県に要望してまいります。また、地域においても、県管理河川を問わず、日々の状況変化の情報をお寄せいただき、県側とも連携をとってまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） それでは、再質問させていただきます。

第1点の財政の問題でございます。4月15日の市の広報で、財政の状況を市民にお知らせしております。その中には、今後10年間は大型事業の計画があると。結論として、予算を組む段階では、財政調整基金、あるいは各種の目的基金、こういったものを取り崩しての予算編成になると。つまり平たく言いますと厳しい財政運営だと、こういうことでございます。

それで、総務部長にお伺いいたします。市民に財政の状態をどうわかりやすくお知らせするかと、これは非常に簡単なようで、私は難しいことだと思います。ただ、財政健全化法案でも、全体の財政状況をわかりやすく住民に示す公の会計 — 公会計の改革が大事だと、こういうふうに述べております。この健全化法案の取り扱いは20年度決算から適用の予定だと。間もなくでございます。ですから、市民にわかりやすく財政状況 — 財政は厳しいと、これだけではなかなかわかりません。議会はいろいろな場面がありますから、それなりに想定できますけれども、「財政状況は厳しい」だけでは市民にはわかりません。ですから、市民にわかりやすい公会計の改革、こういったものに取り組む気持ちがないかどうかということをお伺いいたします。

それから、第2点目を除きまして、3点目の災害に強いまちづくりでございます。今、建設、農林からいろいろお話がございました。海岸施設の整備、これが逐次進んでいるということは私も承知しております。そこで、お聞きしたいのは、県の財政事情が非常に厳しいということは御承知のとおりでございますけれども、県の守備範囲であると、つまり漁港の問題 — 漁港といいますか、海岸線の問題、あるいは河川の問題、県管理であるという面から、私は、この整備改修、実態と比べて進行が遅いのではないかと、こういう印象を持っております。災害はいつ襲ってくるかわからないわけでありまして。ですから、もう少し高い声で県当局に呼びかける必要がないのか。これは呼びかけの工夫もあるかもしれませんが。通り一遍の呼びかけではだめではないかなと、そんな感じを持ちます。これが第1点。

それから、もう一点は、地域からの要望があるわけでございます。例えば、市長がいみじくも16年8月の台風15号の例を挙げられましたが、これは床上・床下浸水、私のほうの町内も大変やられました。その段階ですぐ町内会長と議員の名前で要望書を出しました。ただ、これ、相当時間がかかることはわかるんですが、その経過がどういう経過なのか、いつころできるのか、この辺の、この要望地区とのコミュニケーション、これがないというふうな感じを強く持ちます。ですから、さっきお話ししましたとおり、少し県に対して声が低いのではないかと、要望の仕方はもうちょっと工夫ができないかということ。それから、要望地区とのコミュニケーションのとり方、こういったもの

について、これは建設、農林両部長になると思いますけれども、この点についてさらにお伺いしたいと思います。

それから、4 つ目の集落の維持の問題でございますが、これもいろいろお話がございました。最近の魁新聞に1 つうれしいニュースが出ておりました。頑張る地方応援プログラム、これは政府に対する要請でございますけれども、県内で24 市町村、76 件のプロジェクトの提案があったと。にかほ市も新聞に出ておりました。鳥海アワビのブランド化、あるいは集落営農推進、こういったことがございました。で、この限界集落の歯どめといいますか、これは非常に難しいことはわかりますけれども、集落を維持するためにはいかにして住民のやる気を喚起するか、これしかないと思います。そのためには、こういった地方応援プログラム、先ほど私、ちょっと触れましたけれども、やっぱりその集落の特性、これがたくさんあると思います。ですから、その集落にはこういった、何ていいますか、住民のやる気を起こすような方策があるのか、こういった仕掛けみたいなものは、まさにこれ行政の仕事でないか、こういうふうに思うわけであります。協働のまちづくりの実践、まさに私はこれでないか、こういうふうに思います。これはにかほ市として一番強く掲げている事項でございますので、こういった地域提案、こういったものがまだどんどんふえるように。やっぱり成功しますと、他の集落にも非常に影響がございますから、こういったものをまだまだ積極的にやってほしい、こういうふうに思いますので、これについてもお伺いしたいと思います。

最後に、文化施設の関係でございます。市長の考え方、理解いたします。ただ、一番新しいにかほ市の総合発展計画、これをつくるためのまちづくりの市民アンケート、これがあったわけでございます。これによりますと、合併時と若干違いまして、市民の要望といいますか、それが少し変わっているようでございます。医療機関の充実、あるいは消防、救命救急体制、こういった安心・安全な暮らしへのニーズ、これは非常に高い。若い世代には子育て支援サービス、この要望が非常に高い。あるいは道路整備、雇用拡大、こういった要望が非常に強い。これがこのアンケートの結果ではないかと。これは一番新しいアンケートの結果でございます。この中で、さらにまた出ているんですが、市民の意見がまちづくりに反映されているかどうか、こういうふうな設問もあったわけでございますが、約4 割の方は、市民の意見がまちづくりに反映されていない、こういうふうに述べております。

それで、意見反映に必要な手法はどのような手法か、こういう設問があるんですが、それにはアンケート調査による意見聴取、それから、計画についての情報開示、情報公開、これだと。これが圧倒的な言い方でございます。そこで、この点については市長にお伺いいたしますけれども、協働のまちづくり、あるいは市民の目線に立った行政、これは市長の大方針でもありますし、施策方針でもあります。直近のアンケート結果ではこういう形が出ておりますので、こういったものに再度時間を割くということが市長として考えないのかどうか。私は、こういった取り組みをすることが合併協定に決して違背するものではない、こういうふうには私は理解しますけれども、この点について市長のお考えをお聞きいたします。以上。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） それでは、まず文化施設について私の考え方を改めてお話をさせていただ

きたいと思います。

まちづくりについては、いろいろな市民の意見はあると思います。福祉の関係、あるいは道路にしても、あるいは医療にしても、いろいろな市民の考え方もあるでしょうし、あるいは要望もあるわけです。ただ、そういう形の中で、行政も市民の意見などを反映して、しっかりと予算を、限られた予算の中で配分をしているつもりです。つもりですし、また、いろいろな情報を提供しても、なかなか広報というのは見てくれないんですね、市民の皆さん。いろいろ出していますけれども、なかなか見てくれないんですよ。いろいろありました、この前の行政報告の中でも行政懇談会のことを出しているんですけども、こういうものをどうして知らせなかったんですかというふうな話もやっぱり意見の中にありました。やはりそういう形から見ても、見ていないんですね。

ただ、やっぱり福祉も大事です。それから、子育て支援も大事です。産業振興も大事です。しかし、私は、今、若者をどう定着させるかということも非常に大切だと思っています。この前、ちょっと意見を聞く機会がありましたけれども、今、TDKの社員、向こうのほうからこちらのほうに増員配置しております。「ここにいても何もおもしろくない。文化的なこともないし、何にもおもしろくない」、そういう御意見もありました。じゃここで生まれ育った子供たちが都会に出て行って、そういう文化的な活動もできるような、そういう施設がない、見られるような場所もないとなると、やはりふるさとに魅力を感じなくなるのかわかりませんが、帰ってこないのが現状です。ですから、そういう若者の定着も含めて、私は文化施設は整備したい。市民の皆さんの御理解をいただいて整備をしたいということで、今、合併協定にあるから、違反するものでないから、アンケートをとってもいいのではないかというふうなお話もありましたが、私は、計画どおり、議会、あるいは市民の皆さんから御理解をいただきながら、にかほ市に合った、にかほ市の規模にあった、身の丈に合った施設整備を行ってまいりたいと、このように考えております。

それから、もう一つ申し上げますが、限界集落、これはなかなか難しい課題です。ただ、この限界集落というとり方を、65歳というとり方がいいのか、これはいろいろあると思います。今、70歳になっても元気に頑張っている高齢者の方もいます。やはり地域を支えていただくのは、これからやはり高齢者の皆さんにも元気で頑張りたいということもあります。これから、いろいろな施策が国のほうでどう出てくるかわかりませんが、いずれにしても、その地域、集落で主体性、行政がやるのではなくて、主体性を持っていかなければならないと思います。こちらから仕掛けをしていくことも大切でございますけれども、こうした仕掛けをやったときに、いかにしてその集落、地域が自主性を持って取り組んでいただけるかということが非常に大切になるのではないかと、そのように私は思います。こうしたことも含めて、これから検討をさせていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 財政状況の公開についての御質問でございますが、先ほど御紹介ありましたけれども、広報4月15日号に財政事情ということで紹介しております。今後においても、予算、あるいは決算等に触れながら、わかりやすい情報公開、見ても市民が一目でわかるような公開のできる方法をこれから考えていきたいと思っております。例えば、歳入であれば、税収が減った、

あるいは地方交付税が減っているという話はしておりますけれども、しからは、過去において比較した場合はどの程度減っているのか等々、その辺を工夫しながら、これからも定期的な公開に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 県との協議ということで、もっと大きな声でということでありますけれども、漁港、海岸等についてであります。振興局とか県の直接の担当課へうちの職員が直接出向きまして現状を訴えて、そしてまた、県の職員は現場を確認というようなことで、行ったり来たりしているのが現状であります。また、県の職員につきましては、こちらのほうへ夕方来て、地域の方とお話をしたりなんかして、現状を確認していくわけでありますけれども、これ以上パイプを太くするためにはもっと通わなければならないのかもしれないかもしれませんが、それなりに、担当課長を初めとしまして県のほうへ出向いて、何かの用事の折にも寄って、いろいろ話をして訴えてきている状況であります。

そういうことで、これからも継続して県のほうの担当と、より多く話をしながら、また、県の職員も交えたところで住民との話し合いも進めてまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 地区要望のことでありますけれども、これにつきましては、やはり要望箇所がありますれば、地区要望の町内会のほうの会長さん、また、建設担当役員さんと現地のほうに出向いて、その状況を把握するというので、その際には、危険度、また、緊急度、重要度といった面で、いろいろな生の声を聞きながら把握してきているというようなことで、順位をつけながら進めてまいりたいと、このように思います。

それから、先ほどの県との関係にもありましたけれども、赤石川、それから清水川の関係にもありましたように、やはり担当の、県の振興局の担当の方、それから集落の役員の方々と一緒に現地に出向いて、そして状況を把握して、いろいろな生の声を聞いて要望してまいりたい、強く要望していくというふうなことも、これから随時進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） この災害に強いまちづくり、これでもう一点質問したいと思いますが、今、両部長からお話がありました。河川の関係は、私も1~2回、現場に足を運んだことがございます。県管理というふうなことで、現場に出かけていく段階はいいんですが、その後どうなるのかというふうなことが一番大切なことでございます。建設部長からもお話ありましたけれども、県は県のスタンスがあるわけがございますけれども、地域では非常に困っているというふうな実態もあるわけがございますから。で、県に対して声が低いのではないかと、こういうふうに私申し上げたんですが、逆にこの県管理につきましては、地区要望といいますが、地区の声も市のほうに低いのではないかなということを感じました。企画課に地区要望をいろいろ出しますけれども、特に県管理のものについては、ある程度の段階であきらめてしまうといいますが、相当時間がかかると、こういうことであきらめてしまうのではないかと、そういうふうなこともちょっと感じたことがございます。

ですから、市の担当職員が一生懸命頑張っているということはそれなりに理解をしますけれども、特にこの県管理の河川みたいなもの、こういったものについてはもうちょっと、地区の要望があるとすれば、県を攻めようがないのかと。こういうことまで踏み込んだ形で、できれば地区要望がうまく実るような形のものに、さらにもう一踏ん張りしていただきたいというふうなことをお願いしたいと思います。これは答弁は要りません。

それから、文化施設の関係で最後に市長にお伺いいたしますが、まちづくり計画の準備の段階の申請、それから本申請の話があったわけですが、本申請になりますと、このまちづくり計画のメニュー、たくさんあるわけですが、そのメニューは文化施設の関係の整備でございます。どの段階で、どういう形で議会の意見をお聞きするというか、というふうな場面が出てくるのか、これを最後にお尋ねしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今回の一般質問の中には、文化施設の整備などについて、池田議員のほかにも質問されております。後でお答えするつもりでございましたけれども、予備調査の段階では、メニューが26にわたる事業項目があるわけです。その概算事業費が約67億円になっております。これは、とても67億円はかけることが私にはできないと思っておりますので、先ほど文化施設についても、にかほ市として身の丈に合った施設、それから、その26のメニューからも相当選択していかねばならないと思っております。ですから、今回の概算要望、6月の概算要望は、その調査に基づいた形で手上げ方式ですので、その調査に基づいた形で、こういう形で今計画していますよという形でいきますけれども、11月までにはおおよその形の事業概要を絞って、要するに事業内容を絞って、概算事業費も絞って、そうした形で本申請という形になっていく段取りになっております。ですから、6月以降、まとまった段階で議会のほうには御相談をしたいと思っております。

【4番（池田好隆君）「はい、終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の一般質問を終わります。
昼食のため休憩に入ります。

午後12時02分 休憩

午後1時04分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、5番宮崎信一議員の一般質問を許します。5番宮崎信一議員。

【5番（宮崎信一君）登壇】

5番（宮崎信一君） さきに通告しておりました大きく2つについて質問させていただきます。

1つ目は、地区要望についてでございます。この問題については、毎回というわけではございませんが、いろんな事柄で同僚議員からも質問がございますが、あえて質問をさせていただきますの

で、御答弁のほう、よろしくお願ひいたします。地区要望に関しましては、毎年かなりの数であるやに伺っておりますし、そのとおりだと思ひます。その対応といたしまして、昨年は一地区上位3要望に限りということでしたが、回答書をいただいております。これは、要望しております地区住民にとりまして、まことに親切で、ありがたいことだと評価をいたしたいと思ひます。そこで、昨年、また前年から重複も合わせて、すべての要望数とそれの執行数、そしてまた、金額、本予算に占める割合などをお知らせ願ひたいと思ひます。

また、今回も同様に、上位3要望というふうになるのかどうかわかりませんが、要望に対しての回答がいただけるのかどうか、あわせてお伺ひいたしたいと思ひます。

先ほど同僚議員も申されておりましたが、昨年の異常気象による高潮被害、本当に大変なものでございました。当委員会といたしましても、職員と一緒に現場踏査をしたところでございます。最初の被害に関しましては、天災と言うべき事柄だとは思ひますが、2回目から — 昨年は2回ほどありましたんですが、続けて2回ということではなかなか対応ができなかったわけですが、ここで何も対処しない、要望だけする、県、国でなければという、河川、それから海岸の問題もございしますが、それを含めまして、何も対処していないということになれば、これは人災というふうに言えるものではないかと思ひます。市長の申されます安全・安心なまちづくりのためにも、ぜひ必要な対応を望みたいと思ひます。

この高潮被害を受けた住民の方々は、現在のところ穏当な波で過ごしておりますが、いつまたあの嵐が来て、住宅を揺さぶられるとか、また、床下、床上浸水が来るかという心配であるかと思ひます。早急な対応を望みたいと思ひます。

2点目でございます。にかほ幹線道路についてでございます。さきの3月議会におきまして、2,100万円という設計委託料が予算化されました。旧3町をつなぐ幹線道路、いわゆる本当の生活道路ということございまして、本当に大事な道路だと思ひます。あわせて、天然記念物、九十九島の景観を良好にするために、電線の地中化も考えているという設計のようでございます。なるべく早くに完成にこぎつけて、幹線道路を通していただきたいと思ひます。

そこで問題になりますのが、以前にも発言させていただきましたが、この庁舎から前川までの路線でございます。従来といひますか、旧象潟町時代からの懸案というふうには伺っておりますが、いわゆる九十九島が記念物ということで、文化財保護の観点から、現状維持が原則ということで、なかなか十分な話し合いができていない、そういうふうには伺っております。現状維持が原則というのは、また、保護ということは十分理解をいたします。がしかし、市長の申されます来訪30万人、宿泊30万人という、いわゆる観光客を多く招き入れるためにも、ある程度道路の整備がなければ、観光客も訪れない、また、観光できない、見られないという面があるのではないかなというふうに考えます。その辺も含めまして、文化財保護審議委員会との話し合いのほうは進んでいるのかどうか、また、これからいつごろ開こうとしているのか、そしてまた、こちらのサイドとして、課のほうでは何とかやりたいということでありましたが、市長はどのように考えているのか、お伺ひいたしたいと思ひます。

答弁によっては自席で再質問させていただきます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

まず、初めに地区要望についてでございます。平成 18 年度における地区の要望件数は 230 件、平成 19 年度は 206 件で、重複して要望されているものもございますが、合わせて 436 件でありました。最も多いのは建設関係で 225 件、総数に占める割合は 51.6%、続いて生活環境課関係が 103 件、23.6%、この 2 課関係で 75%を占めている要望内容となっております。

要望に対する進捗状況と今後の計画でございますが、全体としては、18 年度には 230 件に対して、76 件実施いたしました。率にして 33.04%でございます。そして、それに要した費用は約 2,300 万円でございます。できる限り地区の要望にはこたえてまいりたいと考えますが、限りある財源でありますので、緊急性や費用対効果など、十分勘案しながら、順次要望にこたえてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

しかし、少子・高齢化社会を迎えた今、高齢者や身体に障害のある人などの福祉行政の充実、あるいは将来を担う子供たちの教育環境の整備や子育て支援などは市の重点施策として位置づけて、相応の予算を 19 年度でも配分をしているところでございます。

したがいまして、地区要望については、これまで市民の皆さんからは、時間がかかる、なかなか要望にこたえてくれないといった不満もあることは承知しておりますが、限られた財源をまちづくり全体の中で、できる限り予算の配分をしているところでございます。そこで、19 年度は、少しでも多く地区要望にこたえるために、市町村合併推進体制整備費補助金を活用して、道路や側溝等を整備する予算を今定例会にお願いをしているところでございます。

なお、19 年度は、当初及び今定例会の補正も含めまして、73 件の地区要望にこたえてまいりたいとそうように考えております。そして、その事業費はおよそ 7,300 万円。ですから、前年度の 2,300 万円に比較して 3 倍ぐらいですが、7,300 万円ぐらいの事業予算としているところでございます。

質問の中に、本予算に占める割合をお尋ねでございますけれども、要望件数の特に多い上位 2 課について申し上げますが、建設課は、本年度において地区要望対応予算として、今回の補正を踏まえまして、約 4,960 万円、当該事業予算の 31%になる見込みでございます。そして、生活環境課は 1,020 万円、17.16%となっております。今後とも地区要望に関しては、前年度同様に次年度予算の計画が始まる秋口に、それまでの進捗状況を各集落などにお知らせをしながら、そして新たな要望を取りまとめて、3 月定例議会後に回答できるような形で進めてまいりたいと思っております。

次に、安全で安心なまちづくりについてでございます。御承知のように、市では現在、風水害などの一般災害対策及び地震災害対策にかかわる総合的な計画として、にかほ市地域防災計画を今策定中でございます。その計画内容は多岐にわたります。そうしたことから、今後の各種災害の対応策を考えるに当たりましては、防災計画ができて初めてそれぞれの個別計画における問題点、課題等への対応策がどのくらいあるのか見えてくるものと思われまます。しかし、先ほどお話がありましたように、災害は待ってくれませんで、いつ起こるかわかりません。そういうことで、有事に備えて、関係機関や各種団体との連携を密にするとともに、訓練活動を実施するなど、できる限りのこ

とに取り組んでまいりたいと思います。

防災計画については早期完成に努め、地域の実情等も十分配慮し、それぞれの事象に対する具体的な各施策に優先順位をつけながら、総合的な対策を順次実施してまいりたいと考えております。

そこで、御質問の高潮被害が起きている地域でございますが、河川などに沿った標高が2メートル未満の低地に集中しているわけでございます。市においても、このことのこうしたことに対する課題は大きな問題ととらえているわけでございますが、消波施設の設置等については先ほど質問されました議員にもお答えしておりますが、国県に対しても要望活動を展開しながら、何とか実現していただきたいというような活動をしているわけでございますが、なかなか思ったような形で進まないというのもございます。

そういうことで、市としては、今、何ができるかということになりますと、一つとして挙げられるのが、やっぱり警戒体制の整備であると思います。消防署を中心として、消防団、市職員が海岸部、河川の巡視警戒に当たり、場合によっては避難勧告を発令するなど、必要な措置を講じて人的災害を未然に防ぐことが重要であると考えているところでございます。

また、市では、にかほ市建設業協会と災害協定を締結しておりますが、高潮への土のう設置などの応急対策にも大変力をいただけるのではないかと、そのように考えております。

いずれにしましても、今、そういう施設整備についてはなかなか実現できませんので、今、市としてできることに一生懸命頑張っまいりたい、その上で市民の安全・安心確保に何とかつながっていききたいというのが現状でございます。

それから、にかほ幹線道路の整備についてでございますが、初めに、文化財保護審議会との協議についてでございます。御承知のように、3地区を結ぶ幹線道路の整備については急務と考え、今年度に基本測量を行うこととして予算を可決いただいたところでございます。文化財保護審議会との協議については、昨年10月に1回目の協議を行い、今年3月上旬には修正案を提示して、正副会長との話し合いを行い、3月20日には、市教育委員会に整備計画に係る意見を求める文書を提出しております。これを受けて4月25日は、2回目の文化財保護審議会が開催され、席上、事業趣旨、整備路線計画等を説明しております。また、先月30日には、市教育委員会が開催され、この席上においても御説明を申し上げたところでございます。

ただ、文化財保護審議会の意見としましては、市では2つのルートを示しました。1つのルート、あるいは代替路線という形で示しましたけれども、どちらの案についても理解をいただけたという回答ではございませんでした。今、保護審議会からも理解が得られるよう、どういうルート設定ができるのか、再度今計画を詰めているところでございますが、いずれにしましても、天然記念物の保護及び景観にも十二分に配慮した整備計画を立てていきたいというふうに思っております。これから少し時間がかかりますが、文化財保護審議会とも、もう少し話を詰めていきたいと思っております。

それから、教育委員会からはまだ回答はございません。何とか、教育委員会のほうからは、市の考え方、道路整備のルート、こういうことも御理解を賜りたいと、そのように考えているところでございます。いずれにしましても、新たなルートについても今検討しておりますので、それをまた

再度説明しながら、審議会のほうから理解を賜りたいと、そういう状況でございます。

議長（竹内睦夫君） 5番宮崎信一議員。

5番（宮崎信一君） 1つ目の地区要望について、本年度2倍半、3倍弱という予算ということでございましたので、大変結構なことだと思います。

住民に関しましては、といいますか、住民の方々は、箱物よりも、やはり日々の安全・安心な暮らしを望んでいるわけでありまして、いろいろな整備は進んでおりますが、多種多様の税金関係、いろいろな手数料関係等下がるわけでもありませんし、できれば合併しての、先ほど同僚議員も申されておりましたが、なぜ合併だったのかとか、合併してよかったのかという実感のためには、やはりこの地区要望というのは、絶対に要望に関しまして達成していくべきものだと思います。

異常気象による高潮被害に関して、消防団、また、防災計画というのがありますが、現実に県管理でない河川及びその地区が何ヵ所かもう限られておりますが、多少の上がってこないような策が、幾らもかからないような予算でできるものもあるんです、実際に見てみれば、そこら辺もお願いして、緊急的ということで、ぜひ秋口までは何とかやってもらいたいと。やはり防災計画ができてから、また、その消防団にお願いするのではなく、できるものは見ていただいて、やっていただく、そういう形をとっていただきたいと思いますが、その辺についてまず1点。

そして、次の幹線道路につきましては、なかなか難しいという話は私もいろいろと伺っております。別な面からちょっと御指摘をさせていただきますが、生活道路、私は、単に観光だけ、いわゆる大型バスを通して、そこをわんわんわんわん車を通させるという、そういうふうなことばかり考えているのではなく、いわゆる一署体制になった消防署から、緊急、いわゆる消防車、救急車が象潟地区に入ってくるのに、現在は7号しかない。そうすると、きょう、朝、私も7号を来まして、踏切にかかりました。都合がいいのか悪いのか、遮断機がおりまして、勘定しましたら、2分ほどとまりました。この時間というものが、救急、緊急の場合にどのぐらいの時間なのか。

その例をとりまして、消防署のほうから資料をいただきましたが、2月にやはり踏切でとめられて、これはどこまでですか、鳥屋森まで12分かかっております。15年と18年にもありますが、所要時間8分から10分というところが、11分または13分というふうになっております。じゃ、なぜ裏のほうを通らないのか。皆様も裏の道路を通ってみたことがあるかと思いますが、とてもとても、あそこを人を乗せて走る、また、大型の消防車両で、夏ならまだ結構ですが、冬の盛りに、あの狭い、またでこぼこした道路を通るといふふうにはいかないと思うんです。だから、そこだけを通すというのではなく、いわゆる臨機応変に7号で回る場合、また、この幹線道路を使っていく場合、やはり両方考えたほうが、非常に生命、火事の場合であれば財産を守ることになるのではないかと。そういう面から考えてましても、文化財の審議会の皆さんと、こういうところまで、観光だけではないんだと。人の命はお金では買えませんし、例えばこれが、私は15年、18年の3事例しか持っておりませんが、年に1回だからいいとか、10年に1回だからいいとか、それが例えばの自分の身にかかった場合に、どう思うんでしょうか。そこら辺をもうちょっと突っ込んだ話し合いをしていただけるかどうか、その辺も含めて御答弁をお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 私のほうからは道路整備についてお話しいたしますが、文化財保護審議会のほうには、そうしたことも含めて説明しております。説明しておりますが、そこに大きい道路ができると、九十九島が二分されるというふうな形で、なかなか理解を得られないというのが現状でございます。

じゃ、今、緊急、救急の形の中で、どういう道路ルートができて、あるいは審議会からも、これだったらやむを得ないというルートがないのか、これを今いろいろ検討をしているところで、これは佐々木正明議員にもお答えしておりますけれども、緊急、あるいは救急、そういうことも含めて、十分説明はしてきたつもりです。ですけれども、なかなかやはりそれぞれの立場がありまして、難しい内容の回答しかまだいただけないというのが現状でございます。

これからも引き続きこの道路整備が実現できるように、審議会のほうに説明してまいりたいと思っております。

先ほどの河川のことについては、担当の部長からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） ことしの正月、7日、8日、それから2月の中旬ごろ暴風雨がありまして、高潮というものが発生しました。例年であれば、今まで余り遡上した高潮被害というものはなかったんですが、近年、潮の変わることからいろいろ被害が生じておるといようなこと、平沢の鳥森川のところも見せていただきました。遡上しました高潮ということで、道路を越えまして、民家の住宅のシャッター等が壊れたというふうな被害がありました。そのようなところについては、確かに十分承知しております。必要だなということも承知しております。何か、もう少し時間をかしていただければなど、何か対策を講じなければならないということは十分わかりましたので、もう少し時間をかしていただければなと思います。

議長（竹内睦夫君） 5番宮崎信一議員。

5番（宮崎信一君） 本当にこれだけ、緊急やら、いろいろ市長のほうも誠意を持って、また、担当課のほうも誠意を持って、この審議委員の方々とお話し合いをしているということでございますので、ぜひその成果を早く出していただいて、幹線道路を少しでも早く実現させていただきたいなと思います。これは答弁要りません。

建設部長に関しましても、時間をいただきたいということでございますので、時間を差し上げたいと思いますので、ぜひ、その時間は長時間ということではございませんが、現状のほうも見ていただいておりますので、あそこは、老夫婦で、自分でどうにかできるような人が住んでおりませんので、そこら辺をちょっと考えながら、早急な対応を望みます。以上で終わります。

議長（竹内睦夫君） これで5番宮崎信一議員の一般質問を終わります。

次に、16番竹内賢議員の一般質問を許します。16番竹内賢議員。

【16番（竹内賢君）登壇】

16番（竹内賢君） 2項目にわたって通告をしておりますから、この点について質問をさせていただきます。

教育委員長には、お忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。

にかほ市の総合発展計画がつくられて、それに伴って福祉計画、男女共同参画計画、国土利用計画、そして、国民保護計画、そういうマスタープランがいろいろつくられております。さらに、都市計画、観光振興計画についても現在つくりつつあります。また、総合文化施設を中心とした金浦地区のまちづくり計画が予備調査を経て、いよいよ具体化しようとしています。

そこで、文化をはぐくみ、人づくりと生きがいのある生活をつくるためにも、私は、にかほ市文化と社会教育、生涯学習についても、中・長期の計画をつくるべきだと考えております。「にかほ市教育要覧」が18年度も発行されております。この中には、基本理念として、ふるさとに学び、ふるさとにかかわる教育の推進、人と文化をはぐくむ教育体制の充実ということで、4項目、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ振興、伝統文化の保存継承というふうに、その年度の方針が述べられておりますが、例えば、今、論議をされております総合文化施設にしても、市長が言われますには、にかほ市の文化の中心だと、そういう話をされました。したがって、先ほど申し上げました中・長期のにかほ市の文化、あるいは社会教育や生涯学習がどうあるべきか、そういうものをきちんと打ち立てている中で、こういう総合文化施設についても論議をされるというのが私は本来の筋だと思いますので、この点についてお考えを伺いたいと思います。

1項目目の2つ目ですが、3月定例会で、私の質問に対して答弁が出され、地域の図書館機能サービス充実支援事業と、子ども読書応援プロジェクト事業について、文部科学省に対して事業採択をお願いしてあると、そういう話がありました。そこで、現在の進展状況を伺いますし、あわせて、にかほ市の図書館サービス機能強化策、現在どのように話し合われているのか、そういうことが話し合われているとすれば、伺いたいと思います。

2項目目は、総合発展計画の具体化に伴って、将来の財政見通しが当然出てくるわけですが、この点について、前の池田議員も質問されておりますが、私の質問とぶつかる点もあるかもしれませんが、その点については容赦をお願いしたいと思います。

4月15日の広報38号に掲載されています「にかほ市の財政事情について」ということで、また、17年度の普通会計決算の財政比較分析表が公表されています。これらを見まして、何点かの質問をさせていただきます。

にかほ市と類似団体の平均を見ますと、財政力指数では、類似団体に対して、にかほ市の場合は0.05低くなっています。経常収支比率、これは財政構造の弾力性ですが、先ほども出しましたが、類似団体よりは若干いいわけです。でも89.7%、市の場合は、普通80%が健全な財政というふうに言われています。それから、人口1人当たりの人件費、物件費の決算額ですが、これは人件費、物件費等の適正度をはかる物差しですが、類似団体が13万6,605円に対して、当市の場合は17万2,279円、113類似団体中84位にあります。ラスパイレス指数は、類似団体の95.1に対して、私のほうは91.4%。市の職員の給与水準というのは113団体中15位ですから、低い状態にあるというふうに思います。それから、これは問題ですが、人口1人当たり地方債の現在高、これは将来の負担の健全度です。類似団体が51万3,074円に対して、にかほ市は67万1,945円で113団体中78位、それから、実質公債費比率、これは類似団体が16.1%に対して、にかほ市が13.5%、113団体中17位、この場合は低い状態にあります。それから、人口1,000人当たりの職員数です。これは定員管

理の適正度をはかる物差しになっていますが、類似団体 9.6 人に対して、にかほ市が 11.47 人、こういう状態になっています。類似団体の平均以下にある財政力、財政構造の弾力性、人件費と物件費等の適正度、将来負担の健全度、定員管理の適正度などが課題だと考えます。

そこで、次の点について伺います。

1 点目は、18 年度では、今、決算が終わったばかりだと思えますけれども、推計になると思いますが、これらの指標についてどのような数値になる見通しを立てているのか、伺います。

2 点目は、財政構造の弾力化、いわゆる経常収支についてですが、「義務的経費の削減による健全財政を維持する」というふうに、市のコメントが載っています、分析欄に。これの中で、健全財政というのは、先ほど市長は 80% 半ば程度を維持をしたいという話がありました。89.7% ですから、健全財政ということじゃなくて、健全という言葉は、これははっきり言って使われないんじゃないかと、そういう思いをしますから、先ほど答弁ありましたので、80%、にかほ市が目指すとしている健全財政の基準値というのはわかりましたけれども、やっぱりどう 80% に近づけていくかということが課題だと思えますが、その面からのお答えがあれば伺いたいと思います。

3 点目は、将来負担の健全度として、人口 1 人当たりの地方債現在高があります。現在類似団体より 31% の 16 万円多い 67 万 2,000 円となっております。市は、「今後は、予定されている大型事業以外の事業における発行の抑制に努め、類似団体の平均水準になるよう努める」と分析欄で言っております。予定されている大型事業の実施で、市民の暮らしに直接関連する事業が実施できないということにならないように、しっかりと留意しなければならないと思います。厳しくなる財政を考えた場合、将来を見据えて、大型事業の選択についても政治的な決断をしなければならない場合もあると考えますが、この点について、市長の考え方を伺いたいと思います。

今年度当初に渡されました市からの交付金とか、あるいは補助金の削減状態を見ますと、子育てを一生懸命やると言いながら、例えば幼稚園の補助 80 万円は全額削られるような、そういう状態も見えておりますから、この点について伺いたいと思います。

4 点目は、人件費、物件費等の適正度について、類似団体より現在 26.4%、上回っております。市は、「合併により人件費削減が可能であり、指定管理者制度の導入や積極的に競争入札を活用することにより、経費削減に努める」というふうに分析欄で言っております。例えば、競争入札の関係からいいますと、象潟中学校の改築関係の契約状況を見ますと、予定価格に対する契約価格の落札率は、体育館が 98.2%、給食共同調理場が 96.8%、校舎が 93.1%、武道場が 98% となっております。例えば、これが 3% 引き下げができるとすれば、7,360 万円の縮減になります。市は、現実的に一般競争入札を導入することを考えてこの分析表明なのか伺いたいと思います。

5 点目は、一般会計の 19 年度末の地方債残額は 199 億円となっております。返済のピークを今年度の 23 億円とし、22 年度は、ピーク時の 23 億円に近づき、その後わずかずつ減少し、28 年度は 20 億円台を切る見込みと説明をしております。この根拠となる 10 年間の起債額と償還額については、資料として提出されておりますから、さらに内容について詳しく伺いたいと思います。根拠です。

それから、6 点目は、総合文化施設を中心としたまちづくり事業に、まちづくり交付金と合併特

例債を活用する計画とのことですが、ということでは、事業内容、先ほど話をされました。文化施設と観音瀧の堤防の関係ですか、竹嶋瀧の — 観音瀧のハスの関係ですね。竹嶋瀧は堤防です。金浦小の跡地についても、全体の金浦地区のまちづくりが26項目に載っていますから、どれとどれを取り上げるように考えているのか、その点も課題だと思います。したがって、この事業費と起債予定額、一定のことを考えてこの28年度までの発行額と償還額を出したと思いますので、この点について、今段階の検討内容について伺いたいと思います。

それから、市長は、総合文化施設建設は、合併の約束事であり、市の文化のシンボルとして必要な施設であるというふうに言っています。これは前の議員の方にも言われましたが、文化・芸術に対する市民の成熟度というふうに書いていますけれども、この要望というか、渴望というか、望みというか、そういうものが、さきのアンケートの結果ではずっと下がっているわけです。これは子育てとか、あるいは安心・安全のまちづくりとか、そういうもののほうが上位にあるわけですから、そういうことに対して、どういう考え方をしているのか。それから、建設後の維持管理や費用と効果についても、検討されていると思いますが、現段階の検討状況についても伺いたいと思います。

8点目は、由利本荘市では、旧由利組合病院跡地に文化芸術機能を強化した多機能ホールの文化会館の建設計画をしております。市が建設しようとしている — 市というのはにかほ市です — 総合文化施設と競合することになります。先ほど市長は、身の丈に合ったという言い方をしていますが、この由利本荘市の多機能ホールを持った文化施設との関係を検討したのか、伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、初めに、財政見通しについてお答えをいたします。

平成18年度、各指標の数値の見込みでございますが、御質問の中の経常収支比率人口1人当たりの人件費、物件費等決算額、実際公債費比率については、今、地方財政状況調査策定期の関係から、実質公債費比率については、公営企業会計や、公共下水道事業などの特別会計、あるいは広域市町村圏組合の決算内容がかかわることでございますので、9月定例会で報告をさせていただきたいと思っております。

今わかっている段階では、財政力指数は、18年度は0.453となっております。0.453。ですから、17年度と比較して財政力指数は高くなっております。ラスパイレズ指数は91.4となっております。人口1人当たりの地方債残高は68万5,000円となる見込みでございます。

それから、人口1,000人当たりの職員数は11.5人となっております。

次に、財政構造の弾力性の指標となる経常収支比率の基準値についてですが、これは池田好隆議員への答弁と重複しますが、従来から自治省、今は総務省でございますが、都府県が80%、市町村が75%を上回らないことが望ましいというふうにされてきておりますが、御指摘のように17年度は89.7%となっております。

ただ、今この市町村の75%を上回らないという形の中は、なかなか今、経常一般財源の大幅な伸びも期待できない関係から、なかなかそれに近づいていくことは難しい状況にあると思っております。で

すから、まず人件費などの経常経費を縮減しながら、80%半ばに目標を設定しながら頑張っていきたいと思っております。これが目標達成できれば次の段階というわけですが、現段階では80%半ば、これを目標にしたいと思っております。

それから、厳しくなる財政を考えた場合、大型事業の選択について政治的な決断をすべき場合もあるとの考え方についてでございますが、御質問のとおり本市の人口1人当たりの地方債残高は、類似団体と比較して16万円ほど多い金額となっております。地方債は財政運営上の資金調達的手段であるとともに、将来利用する住民にも一部を負担してもらおうという方法で活用をされているものでございます。当然ながら、公債費の増大により経常収支比率が高くなり財政構造の弾力性を圧迫することになれば、市民の暮らしに最も身近な行政サービスに支障を生じかねません。

このようなことで、将来にわたる負担の軽減を図るために、大規模事業などを実施する場合を除いて、基本的には地方債発行額を当該年度の元金償還額以内にすることを目標として、さらに一般会計の16基金、約33億円を有効に活用しながら地方債残高の減少に努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、今後の大型事業を見据えた中・長期的な財政計画のもとに、行財政改革の推進と健全財政維持を基本姿勢として、交付税改革など今後の財政計画を進める上で不透明な部分もございますが、限られた財源の中で、市民が真に必要とする行政サービスを実施していく考え方には変わりはありません。

今後、計画的に事業を進めていく過程において、財源の確実性を確認しながら事業を推進するのは当然のことでございますが、万が一財源の確保に大きな支障が生じる状況に至った場合は、議会とよく相談しながら事業を選択していくこともあり得ると考えているところでございます。

それから、人件費などについてでございますが、人口1人当たりの人件費、物品費等については、類似団体より26.4%、金額にして3万6,124円上回っている状況でございます。この主な理由としては、分析欄の中で人口1,000人当たりの職員数について述べておりますが、旧3町では消防は一部事務組合であったため、これに含まなかった消防職員64名が、合併により市職員として加わったため人件費が膨らんだものであります。今後、一般職については、退職者数の3分の1の新規採用とするなど、定員管理の適正化に取り組むことで人件費の削減は可能だと考えております。

また、財政比較分析表の分析欄において、指定管理者制度の導入や積極的に競争入札を活用して経費削減に努めるとしてありますが、この競争入札を積極的に活用することについては、各種業務の契約に当たって財務規則等で随意契約が認められている範囲があります。しかし、随意契約のできる範囲内であっても、契約に当たっては複数の業者による見積もり徴取、または入札を行い、より競争性を高め、あわせて経済性を確保するために随意契約から競争入札への切りかえの必要性を意味しているものでございます。

なお、一般競争入札の導入の検討は落札額を下げる目的だけではなく、昨年来自治体首長や幹部職員が絡む不祥事が相次いだことから、より透明性と競争性のある入札制度改革の一つであると、そのように考えております。

落札についてはあくまでも業者間の競争の結果と受けとめておりますけれども、中学校の例がこ

ここに示されておりますが、例えば、私は、考え方は違いますけれども、私は設計額、起工額がイコール予定価格だと思っているんです。それから、どれだけ企業努力ができるかということで、私の裁量の中で予定価格調書をつくるわけですが、その設計額がイコール予定価格とすると、大体建設関係では落札比率が88.68%です。それから下水道課関係では88.13%。それから象潟中学校の建てかえについても平均でいくと90.73%。ですから、建設関係の設計内容については、竹内議員も御承知かと思いますが、諸経費というのは大体10%なんです。諸経費は10%。その中でいろいろ競争性を高めて落札するわけですが、何かこのことかというと、何か競争がされてないのではないかなというふうにとらえられますので、決してそうではないので少しつけ加えさせていただきました。

それから、まちづくり事業についてでございますが、4月の議会全員協議会で予備調査報告をもとに報告をしたところでございますが、これも先ほど申し上げましたように、事業内容は総合文化施設の建設、竹嶋潟護岸の整備、観音潟ハスの復元、旧金浦小学校跡地の活用、市道の整備、案内看板の設置、排水路の改良などで、ハード・ソフト事業で26項目の事業メニューがございます。そして、その概算事業費は約67億円となっていることは、先ほど申し上げたとおりでございます。

今後、まちづくり交付金事業の制度上、委員会を立ち上げて検討していただきますが、国の審査などを経ながら事業内容、概算事業費を確定することになりますが、文化施設の整備については、私としてはおおよそ収容人員が800人前後と、今そういう形で考えているところでございます。そして、用地費を除いた文化施設の建設については、これも設計をやってみなければわかりませんが、おおよそ30億円程度、そのように考えております。

今後、事業を進めるに当たりましては、先ほど申し上げました事業内容の中からメニューを選択して、そして概算事業費も67億円から相当規模縮小していかなければならないというふうに考えておりますので、これがまとめ次第、議会の皆さんには、あるいは市民の皆さんにも財源内訳も含めまして御報告をして御理解をいただきたいと、そのように考えているところでございます。

次に、維持管理費用と効果のことについてでございますが、地域づくりは新しい文化の創造や地域情報を発信することによって人々を引きつける魅力を持ち、とりわけ豊かな市民生活と地域の魅力づくりには、芸術文化ははかり知れないほどの大きな役割を果たしていると私は思います。また、青少年に一級の芸術に触れさせることで、あるいは活動の場を提供することで、若者の豊かな感性を養うことにもなり、若者の定着や市の活性化にもつながるものと考えているところでございます。

現在市民における文化活動については、市の芸術文化協会が加盟している92団体、会員数1,790名の方々や各地域の自主グループ、個人がそれぞれの趣味を生かした文化芸術活動を仁賀保青少年ホーム、象潟公会堂、公民館等、そして市内はもとより由利本荘市や秋田市などの他の市町村でも活発に展開をしているところでございます。

また、学校や公民館事業としての活動も活発に開催されております。昨年の文化祭の実績や4月に配布された「にかほ市生涯学習のすすめ」を見ていただければ、当市の芸術文化活動が活発で市の文化水準の高さがうかがえると思います。したがって、文化施設の整備は若年層の定着や市民の生きがいづくりなどにも私は大きく貢献するものと考えております。

次に、由利本荘市で計画されている文化施設についてでございます。確かに、隣接する市に同じような施設が建設されることにはいろいろな御意見があると思います。由利本荘市で建設する施設は、当初図書館機能とコミュニティー機能、地区体育館機能を持ったものをつくる計画でございましたけれども、市民の代表が入った協議会の会場で舞台ホールが必要だということで、体育館と入れかわったと伺っております。

舞台ホールの規模は1,100人収容ができ、すべてが可動式の客席。多目的フロアとして使用可能。しかしながら、駐車場については、敷地の関係から170台ぐらいの駐車スペースしかとれないということは伺っているところでございます。これも、これからどういう形で具体化していくのか、今の状況ではわかりませんが、こうした文化施設は、運営管理が施設を生かすも閑古鳥が鳴くも、この建設前の運営管理について十分な検討がなされていくことが重要なかぎだと考えているところでございます。

舞台ホールはいろいろな舞台芸術が演じられるところでありますので、例えば由利本荘市ではすぐれた演劇を、にかほ市ではすぐれた音楽をというような舞台芸術を近くで多くの催しを鑑賞できるメリットもあるのではないかと思います。その例として、酒田の希望ホールと庄内の響ホールがよい例だと思います。企画段階での相互の連携で倍以上の文化効果を生むことになりまして、補完し合うことも可能となるわけでございます。

そういうことで、今後は情報を交換しながら近隣市町の類似施設との協力関係、こうしたことについても検討をしてみたいというふうな考えているところでございます。

それから、合併して幼稚園の関係が80万円ほど削減されたというふうなお話でございます。この内容については担当の部長からお答えしていただきますけれども、ただ、やっぱりいろんな施策についてもこれから選択していかなければならないと思うんです。ですから、例えば幼稚園の関係がこの80万円、私、今しっかりした形で持っていませんけれども、ただ、その反面として、にかほ幼稚園については幼保一体の形で「認定こども園」、これをつくりました。これによって市が新たに二千数百万円持ち出したことになりまして、支援することになります。ですから、決して、私は、合併によってサービスが低下したとは思いません。むしろいろいろな面で向上している。

このあたりは広報でも私たちは一生懸命市民にお知らせしているんですけども、なかなかこれが浸透しない。これは行政の周知の仕方が悪いと言われればそれまでかもしれませんが、こうしたことも合併の効果、こういう形でよくなったんですよというものは、これからも引き続き市民の皆さんにPRしてみたいとそのように考えております。

その他については、教育長、担当部長などがお答えしますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育委員長。

【教育委員長（大久保敬一君）登壇】

教育委員長（大久保敬一君） 竹内議員にお答えします。

御質問の1点目、生涯学習中・長期計画であります。このことについては当初予算の常任委員会において説明もされていたと思いますが、生きる力をはぐくむ社会教育事業の充実、これは当然

図らないといけないことでもありますし、来年度から5年間を見通したにかほ市社会教育中期計画を策定することにしております。そのための策定委員に対する謝礼、それから印刷製本費等を本年度予算に計上しております。これに基づいて県の社会教育主事や本市の社会教育委員の皆さんに社会教育中期計画策定委員を委嘱し、計画策定について御協力をいただいております。

今後の予定としては、多様化する生涯学習へのニーズを的確にとらえるために、市民を対象に社会教育施策についてのアンケート調査を行う予定をしております。その際に、にかほ市総合発展計画との整合性を図りながら、今年度中には中期計画を整備し、社会教育法に基づいた市民の文化的教養を高める環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目の図書館サービスの強化策についてであります。御質問の中にもあった子ども読書支援プロジェクト事業や図書館サービス充実事業について、この2事業については現在のところ文科省から事業採択の可否の通知はまだありません。が、この2事業については、今月中には何らかの通知をいただけるものととらえています。通知はあると思います。しかし、ないないと言ってもこの地域全体に格差のない図書館サービス網を築き、すべての市民の学習権を保証していくためには明確な図書館政策ビジョンを提示し、それに基づく中・長期的な施策を展開していかなくてはならないと私は考えています。

言うまでもなく、公立図書館は市民の生涯学習の中核施設であり、多くの市民が集う地域の情報拠点でもあります。また、生涯にわたって学び、趣味や生活を楽しみながらゆとりを持って暮らしたいという市民の思いや、資料や情報に対する要求なども今後ますます高まっていくことが予想されることから、市民の暮らしに根差した「知」の地域づくりの拠点となる課題解決型図書館としての役割を果たすことが求められてきていると考えています。

このようなことから、にかほ市図書館整備計画策定委員会を組織し、中・長期的な図書館整備のあり方について協議しながら広く市民から意見を募集した上で、今後10年間の指針となる図書館整備計画を策定したいと考えており、そのためにも何よりも最初に述べた2つの事業が採択されればよいなと願っているところです。

また、それと同時に計画だけでなく、その計画の中身・内容に基づいた市民のためのあるべき姿をじっくり考えながらその充実を図っていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

【総務部長（佐藤好文君）登壇】

総務部長（佐藤好文君） そうすれば、私のほうから今後10年間の起債額と償還額について御説明いたします。配付しております説明資料をごらんください。

地方債の残高は、平成19年度末では約199億3,700万円で、23年度末の約203億9,500万円がピークとなり、以降減少する見込みであります。

地方債の発行額は、19年度の20億3,000万円がピークとなり、24年度で19億7,700万円とピーク時に近づき、以降減少する見込みでございます。

地方債の償還額は、19年度の約22億9,000万円がピークで、22年度において約22億4,900万円とピーク時に近づき、以降減少する見込みでございます。

なお、現時点において26年度以降の大型事業計画については見込んでおりませんので御理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 最初に、順序からいきますと、にかほ市の文化と社会教育 — これ私がつくったんですよ、「文化と」です。「社会教育生涯学習の計画づくり」と言っています。

今、教育委員長は社会教育、そういういわゆる教育関係のほうだけのそれは承知をしているわけですよ。ただ、例えば総合文化施設をつくると。そして、市長が言った政策的に総合文化施設をつくって、そして青少年の芸術に触れさせるとか、あるいは活動の場を提供するとか、あるいは一流の舞台芸術とかそういうものに触れながら知的なあれを高めていくと。そういうものを含めて、文化というか、あるいは社会教育というか、そういう生涯学習も、そういうような一体の計画が必要でないですかという、その中の一つとして総合文化施設と、そういう形に出てくるんじゃないかと思って、そういうので話をしたつもりなんです。問題提起はね。

ですから、先ほどの中で「知」の地域づくりということで、課題解決のためのいわゆる図書館の、あるいは格差のない図書館政策をつくっていくとか、そういうものに取り組んでいるというお話でしたから、具体的に、例えば地域の図書館機能サービスの充実支援事業が、あるいは子ども読書支援プロジェクト事業が今年度はだめだとか、これはそんなに多くない金額なんです、文部科学省が取り上げている金額というのは、予算要求しているのは。したがって、全国からあちこちやっばり出てきていると思うんですよ。今回だめなら来年度と。しかしながら、今、委員長が言った形で、にかほ市の10カ年にわたるような長期の計画はつくっていきたくい。具体化をしていく時期的なもの、いわゆる策定委員会をつくるというふうに言っていますから、いつころをめぐりにしてそういうものが出てくるのかどうかですね。これが一つであります。

それから、そういう策定委員会とかやられる場合、いろんな情報というか、出されると思うんですが、例えば仁賀保とか象潟の図書室を地域図書館にする考え方があるのか、あるいは分館制度にするのか、そういうものも出てくるだろうし、あるいは現在今年度から「コピア」に配置されました、臨時でありますけれども、図書司書。これを例えば象潟とか仁賀保にもきちんと配置をして3人体制にするとか、そういうものも当然考えられていくんじゃないかと。あるいは図書館協議会、「コピア」にあるわけですがけれども、今、1館2室ここをどういうふうにしてカバーをしていくような図書館協議会のあり方というか、実のあるものにするとか、そういうものを考えられていくんじゃないかと。

あるいは行政資料の公開についても、例えば議会の会議録は全部の図書館に置きますよと。そういうようなものも考えられるとか。そういうもう少し深まった、広まったそういう論議をしていただければいいと思います。そういう点について、現在考えられている問題解決の知的な図書館とか、あるいは格差のない図書館生活、そういうものについて言ってもらえる点がありましたら、現在考えられていることを伺いたいと思います。

それから、財政の問題です。これ、財政を勉強する際にちょっと見てみたんですが、合併時のまちづくり計画というのは、これはすごいんですね。地方債が18年度が64億9,900万円、19年度が

40億2,100万円、20年度が26億3,200万、21年度が29億5,500万。こういう財政計画を立てた合併協議会のまちづくり計画が通っているんですね。したがって、今、確かにそりゃもう淘汰をされてこういう内容に10ヵ年計画の内容に出ていますけれども、できるだけ精査をされた内容にしなければならぬだろうと。これがまず1点であります。

したがって、今回出された10ヵ年計画の、償還計画もですけれども、こういう内容がどの程度精査をされたのか。だから、私が聞きたいのは、大型の20年、21年、22年、それから23年、25年この辺について、どういう事業を考えているのか。やっぱりある程度計算をされて、事業とあわせて出してきた内容だと思いますので、この点について伺いたいと思います。

それから、総合文化施設、およそ30億円ぐらいという話がされました。私も大体30億から40億はかかるんじゃないかというふうに思いました。そこで、由利本荘市でのやりとりを聞きますと、多機能ホールの内容については、議会でのやりとりをちょっと見てみますと、やっぱり自信ある多機能ホールになりますよと、こういう当局の説明になっていますが、例えば、これは恐らく受け入れられないと思うんですけれども、本荘とにかほ市の間は象潟からでも40分から35分。仁賀保からだったらもっと近いと。そういう中で協定を、由利本荘市がつくったホールを、文化施設をにかほ市も一緒に使いたいと。その場合には、協定を結ぶとかそういう形にできないものだろうか。それによって、例えば由利本荘市も、私はやっぱり助かると思うんですよ。維持経費とかそういうもので。そういうものが、私は将来的には考えられてもいいんじゃないかと、そういうふうに思うんです。

先ほど市長は、舞台芸術、いわゆる相互の企画の補完し合うとか、そういう話をされていますけれども、一館での運営というのはやっぱりかなり難しいんだらうと。できてしまえばいいということじゃなくて、できた後をどうするかということをやったり考えて、市民の皆さんもそれを利用すると、そういう形にして生きたものにしていくという建物でなければならないと思うんです。そういうことについてどうお考えになっていますか、伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 再質問の答弁に入る前に、先ほど1点答弁漏れございましたので、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 竹内議員御指摘の80万円の減というのは、学校法人にかほ幼稚園に対する運営費補助金だったと思います。それにつきましては、学校法人にかほ幼稚園が今年度から認定保育園として運営していくことになりまして、45人定員の若葉保育園として認可されております。このため市長も申し上げたとおり、市の負担も二千数百万円ふえるわけでございまして、80万円の減額につきましては、学校法人にかほ幼稚園側とも十分話し合いの上で、二千数百万円の負担の中でその運営費も賄うように話し合いがつかまして減額したものであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 再質問に対する答弁、市長。

市長（横山忠長君） 文化施設の整備について、一つの提案として由利本荘市につくったものを利用できないかというふうな提言でございます。

これはどういう内容がよくわかりませんが、由利本荘市につくったときに、にかほ市としても負担金を納めてつくって利用させてもらうのか、そのあたりもありますけれども、私はこうい

うことはにかほ市民としてやはり納得しないのではないかなと思います。にかほ市民として。

ですから、私はやはり先ほど来から申し上げておりますけれども、若者たちがここに住んで魅力を高めるためにも、やはり30分40分あれば由利本荘市まで行けるといっても、なかなかやっぱりこれは難しいことだと思います、私は。やっぱりこのにかほ市としてそういう施設をつくって、そして活動してもらおうと、これが私は必要だと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 償還計画の中で、地方債発行の内容にどのような事業が見込まれての計画なのかという御質問でありますけれども、大型事業としては仁賀保中学校改築の事業費、実施計画によりまして26億7,000万円ほど見込んでございます。それから、総合文化施設建設事業費、これについては先ほど市長からお話ありましたけれども、30億円ということで試算しております。なお、それ以外の大きなものとしては、先ほどお話ありましたにかほ市内の幹線道路、あるいは継続的に行われている事業等を実施計画等から積み上げて積算しております。

なお、体育館の建設、文化施設終了後に引き続き総合体育館云々の話もございますけれども、それについてはまだ具体的なものが詰まっておりますので、この計画には盛り込んでございません。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育委員長。

教育委員長（大久保敬一君） 先ほどの議員の指摘されたことについては、私方教育委員会としても当然全体を見通した取り組みが必要ですし、全体のものを見定めた上でいろんなことに取り組んでいきたいと思っております。

それから、にかほ市図書館整備計画策定委員会の委員会を組織することに関しては、教育委員会としては9月中をめどに策定委員会を組織できればと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 1点目、文化施設の関係ですけれども、じゃ市長にお聞きしますが、具体的に800席ぐらいのホールで、年間どういう公演が何回ぐらい開かれていくのか。その公演が例えば市としてやるのか、あるいは、いろいろな業者というんですか、何というんですか、そういう人方が事業者がやるのか、その辺についての検討はどのようにされているんですか。ということは、先ほどから若者の定着とは、あるいは若者が活動する場というふうに言われましたが、800席のホールを使って、年間例えば10回とか20回とか、そういうふうにしてやれるものだけの、ここにそれだけの下地というか、あるいは全県から集めるだけのものができるのかどうか。そういうものやらなければ、私はやっぱり費用対効果からいうとかなり大変だろうと。県内いろいろな文化会館があって、そしてやられているんですが、検討結果とかそういうものが出されているのを見た場合、よほど特徴のあるホールで、そして全国的に見てもここだったら800席でも大丈夫だと、いい内容だと、これが特徴あるものだと。そういうものができなければ、やっぱりかなり難しいと思うんですが、その点についてはどういう検討がされているのでしょうか。

それから、教育委員長に、申しわけございませんが、9月めどはいいんですけれども、内容については今考えている内容、にかほ市のそういうさっき言われた理念に基づいての図書館の機能強化

をしていきたいと、サービス強化をしていきたいと。今考えている内容ではこういう内容がありませんよということが3つぐらいありましたら、ひとつ伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 運営の方法については、これから具体的に詰めることになりますけれども、やはりそういう催しについては市が直接的にすべて行っていくという考え方は持っておりません。やはりこういう施設をつくったときには、それを支える市民の皆さん、そういう形の中でいろいろな企画を立てていただきたい。そういう形で私は考えております。

催しについては毎年違うわけですよ、いろいろな催しは、その時代時代ありますから。施設管理については800席ぐらいの形をつくれば、おおよそ運営費を含めて4,000万円ぐらいはかかるのではないかと思います。4,000万円ぐらいは。

ですから、費用対効果という話でありますけれども、なかなかこういう施設とか、あるいは体育施設とか、費用対効果を出しなさいと言われても、かけたお金、それからそれを換算して金にかえて比較をするというのは大変難しい話だと私は思います。

ですから、私は先ほど申し上げましたように、この地域づくり、魅力ある地域づくり、あるいは若者定着こうしたことにもつなげるためにも、私はこの施設はつくっていききたいというふうに思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育委員長。

教育委員長（大久保敬一君） 議員にお答えしますが、今いろんなことを考えているのですが、具体的にということになると、今出てきている中では図書館のサービス網及びサービス内容についての充実を図ることとか、それからコンピューターを活用した県内の公立図書館等との相互協力をもっと深めるとか、利用してもらうために今後どのようにして図書館の整備をしていけばいいとかをいろいろ検討しながらということで、策定のところまで具体的に深いところまでというのは、正直今は、9月中ということだったので、私の計画では9月中ということだったので、まだ本格的には深めるところまではいってないというのが現状です。以上です。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。時間が迫っておりますので簡潔にお願いします。

16番（竹内賢君） わかりました。

教育委員長に、先ほど格差のない図書館政策のビジョンをつくっていきたいと言われました。それ、どこだかということは私わかるわけですよ。それは委員長も恐らくわかっていると思うんです。したがって、格差のない図書館政策というか、図書館づくりというか、やっぱり具体的にここですよということ言っただけませんか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育委員長。

教育委員長（大久保敬一君） 具体的にお話ししますが、象潟の中学校の校舎を何とか利用する方法だとかいろんなことを考えています。以上です。よろしいでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） ありがとうございます。

象潟というふうにあります。例えば、もし使える、象潟の中学校だとすれば、これ平成4年か

ら5年にかけて耐力度調査をやっているわけですね。そこで53年の12月にできた建物もあるわけですよ。これはあのときの検査では耐力度が7,052点であります。今回2005年の象潟中学校耐力度簡略調査というのをやられていますけれども、あそこの建物は私は持っていないんですけども、それから10年ぐらいなっているわけですけども、点数からいくとどのくらいになっている計算になっていますか。わからなければ後で結構ですけども。そういうものを考えて象潟中学校の建物というふうになったんでしょうか、その点伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育委員長。

教育委員長（大久保敬一君） そのとおりです。以上です。

【16番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後2時29分 休 憩

午後2時40分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、20番池田甚一議員の一般質問を許します。

【20番（池田甚一君）登壇】

20番（池田甚一君） 通告してあります点につきまして一般質問をいたします。よろしく申し上げます。

戦後農政の最大改革と言われております政策、品目的横断経営対策事業が本格的にスタートし、将来のにかほ市の農業、あるいは農村にとって大変な、大事な、そしてまた各農家にとっても大きな決断をした年でもございます。この際、農村、あるいは農林業、あるいはまた農村、そしてまたそれらから派生する食であるとか、あるいはまた観光、あるいは農業を利用した教育などなどにつきまして、諸課題につき市長については基本的な考え方や、あるいはまた教育長、そしてまた細部にわたっては担当職員の答弁を求めるものであります。

にかほ市の総合発展計画におきましても、農業は基幹産業として位置づけられております。発展計画の中でも現状の課題を浮き彫りにし、それから将来にわたっての努力目標が示されておりますけれども、これまで旧町時代におきましても大きなさまざまな国の施策のもとに、農業政策、あるいはまた林業政策、あるいは農村政策が展開してまいりました。その時代時代に合った農政施策を実行してまいったわけでございますけれども、成功したものやら、あるいはまた途中で挫折したものの、さまざまございますけれども、過去におきましては、行政が先頭に立ち、山を切り開き整備し、酪農政策を推進した時代もございました。そしてまた、担当職員なり、あるいはまたそれにかかわる職員が、みずから先頭に立って国の農政を地方に展開し、そしてまた、さまざまな基盤整備やら、

あるいはまた開拓政策などを推進した過去の経緯もございます。

しかしながら、現在における産業政策、または農林業政策は、国の施策とはいいながら、各地域における行政の取り組み方が、各町村において、あるいはまた市町村において非常な温度差がございます。こういう時代であるから行政の果たすべき役割は大変重要だとは思いますが、受益者の先頭に立ち、あるいはまた各産業団体を叱咤激励して行政が取り組むべき時代であるのか。あるいはまた、あくまでも公的な支援に回るとか、あるいはまたアドバイスを提供するとか、あるいはまた国の予算にかさ上げするとか、そういういろいろなタイプが、行政の協力にもタイプがございますけれども、果たして我が市の農政、林業政策に対してどのようなスタンスをとっていかうとするのか。市長にまずこの基本的な考えをお聞きしたいと思います。

もちろん一番努力しなければならないのは各受益者、いわゆる農林漁業家であろうかと思えますけれども、産業発展計画の中で、市としても、農林業はにかほ市の基幹産業と位置づけている以上、やはりその面についても努力する必要があるかと思えますけれども、その努力の仕方、あるいはまたその近づき方と申しますか、どのようなタイプを選択されていかうとするのか、お示しを願いたいと思えます。

次に、今回、品目横断的経営安定対策が本格的にスタートしたわけでございます。にかほ市におきましても 24 ヲ所の集落営農組織が発足したと伺っておりますけれども、私もその地域の発足に携わった 1 人として、将来の集落営農が目指すべき終点というものが、薄ぼんやりとしたものしか見えてこなかった。これは私たちの努力不足でもございましょうけれども、恐らく 24 の集落営農が見切り発車的な発車をしたという点においては、将来これからの運営にやはりちょっと一抹の心配もあるわけでございます。そうした心配を解消し、将来の農村・農業を守るために、本当に集落営農は何をすべきなのかと、どのようなことを積み重ねるべきかということを指導していく必要があるかと思えます。このあたりの行政の指導体制、あるいはまた行政と各産業団体の連携、現在の計画の実態は、どの程度その指導体制が確立されているのかをお伺いいたします。

また、24 の集落営農組織が発足したわけでございますけれども、それぞれ各地域において集落営農のタイプにそれぞれ違いがあると思えます。聞くところによりますと、市内ではないんですけれども、県内においてはすでに法人化したという集落もあるように伺っております。にかほ市の 24 の各集落のいわゆる経営タイプと申しますか、組織タイプと申しますか、どの程度把握しておられるのか、お伺いいたします。

また、未成立の集落もあると思えます。結局、集落営農組織を立ち上げるか、あるいはまたこれまでのとおり個々の営農形式でいくのか、これは各地域の選択でございます。「いつまでも国の施策に従う農政はごめんだ」と。「もうこれまでに何度失敗したか」といった方々もおります。非常に懐疑的な人々もおります。そうしたことが、選択として集落営農を結成しないと、これまでどおり我々はやるんだという選択であれば、これは立派なものだと私は思います。そのような設立しない集落の原因は何なのか、把握しておるのならばお知らせ願いたいと思えます。

3 番目に、19 年度産米における生産目標数量と作付面積についてでございます。各農家の生産目標数や面積と、各農家が提出する水稻生産実施計画の関係がどのような実態にあるのかということ

でございます。

数年前、いわゆる転作ということが始まって以来、転作面積の消化というものに対して、各集落、あるいはまた地域挙げて協力してまいりました。徐々に時代が進むにつれまして、数年前 — 2~3年前からは転作面積と同時に、作付面積も農家に示されるようになりました。この作付面積と、これまでは転作面積を達成するかどうかはその地域、あるいは各行政の間で一大関心事でございましたけれども、2~3年前からでしょうか、作付面積も示されるようになったわけでございます。18年度の本市の状況はどうであるのか、お伺いいたします。

続きまして、4番目に、「土づくり実証米」の19年度産の需要見込みについてでございます。由利本荘市管内において、数年前、特に旧象潟町時代においては8年ぐらい前になりましたでしょうか、いわゆる有機肥料を散布して土づくり運動に励んできた成果が実りまして、非常に人気のある「ひとめぼれ」「あきたこまち」が生産され、聞くところによりますと、18年度産米におきましては100%を超える産地指定があったと。需要にこたえられなかったという生産団体の職員の説明でございました。これはうれしい悲鳴ではございますけれども、需要にこたえられなかった原因は、作付面積が不足しているのか、あるいはまた達成されていなかったのか、あるいはまたよそに流れてしまったのか、いろいろあろうかと思えます。19年度のこうした実証米に対する産地指定米、どの程度需要を見込んでおられるのか。あるいはまた、これにこたえるためにその作付面積は十分なのか、そのあたりもひとつよろしくお願いたします。

続きまして、5番目に、観光検討委員会のグリーン・ツーリズム委員会の現状についてでございます。市では、観光客の増大を図るために観光検討委員会を立ち上げた。その中に、グリーン・ツーリズム委員会というものがございます。グリーン・ツーリズム、申し上げるまでもなく、農村を、あるいは農家を舞台としたいいわゆるいやしの場といえますか、農家が直接つくったおいしいものを食べ、そして農村風景に触れながら、そしてまた、農作業や、あるいは山作業を体験しながらそこに宿泊していこうとする一種の観光なのでございますけれども、前々からこれも模索をしながらやってきたわけですが、現状はどうかを担当職員からお願いします。

6番目に、地産地消の観点からでございます。いわゆる地産地消についても、学校給食を中心として叫ばれてきました。食の安全という意味から、あるいはまた新鮮さといえますか、顔の見える生産者から直接学校給食の食材を調達することは、産業にとっても、そしてまたいろいろな面で効果的なことであって、旧象潟時代でも進めてきた一つの政策でもございます。今年度の学校給食の利用計画、地元農産物、あるいはまた水産物の利用計画についてお伺いいたします。

総合発展計画の中では、農業サイドでは地産地消ということ、そしてまた学校給食にも利用してもらおうというようなことがのっておりますけれども、第3編ですか、第4編のいわゆる「文化と教育をはぐくむまち」の中では一つも取り上げられていないわけですが、計画はどうか、お伺いいたします。

そして、食育教育について展開されているかということでございます。これも、いわゆる食を通じて子供の教育や、あるいはまた食事を通じて、子供、あるいはまた家庭での、何といいますが、教育をしていこうとする食育教育ということは本市においてはどのように展開されているのか、お

伺いいたします。

7 つ目に、義務教育において命あるものを観察したり、実際に触れる体験は大変大事なことと思いますが、教育現場においての状況はどうかという質問でございます。いわゆる体験学習であるとか、あるいは動物や植物に、観察したり、実際に触れることは、非常に私も大事なことだと思うわけですが、本市の教育においてはどのように取り上げて、状況はどうかということでございます。

8 番目に、森林について伺いいたします。森林が持つ公益的機能を十分に発揮するには、生育に応じた森林の手入れが必要と考えるが、森林所有者に対して市の呼びかけはどうなっているのか、対策はどうかということをお聞きいたします。

次に、9 番、最後ですけれども、19 年度において、森林整備事業関連の国県予算が大幅に伸びているが、市の対応はどうであるかということをお聞きいたします。

この9 番についての予算措置でございますけれども、18 年度は 274 万 8,000 円であったのが、19 年度が 732 万 5,000 円に、約 2 倍強、3 倍近くですが、増加しているわけですが、これは国県から来る補助金でありまして、市のかさ上げは入っておられないわけでございます。市の対応は大丈夫なのかどうか、その点について伺いいたします。

答弁によりまして自席にて再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、初めに、にかほ市の農政などについてお答えをさせていただきます。

市の農政の具体化については、さきに決定された総合発展計画において、1 つとして、稲作と特産作物や畜産等を組み合わせたバランスのとれた体質の強い複合経営の推進、2 つ目として、土づくり肥料の散布による高品質米や野菜、花卉、畜産等、市場性の高い産地づくり、3 つ目として、後継者不足、農業従事者の減少問題に対応する集落営農と担い手の育成、4 つ目といたしまして、圃場、農道、農排水路などの基盤の整備等の推進などを挙げているところでございます。これらのかほ市の農政の方針や施策の目標に向けて具体化していくためには、御質問のように、農協、農業共済組合、土地改良区などの関係団体と多面的な連携なくしては各種の事業展開はできないのもと、そのように認識をしているところでございます。

現在、水田農業の方策につきましては、農業関係団体のリーダーや農業代表者等を加えた水田農業推進協議会を設立し、市の農業の将来像や目標、具体的な施策についての方向づけを行い、行政や各機関、各部署が相互に連携をとり合い、それぞれの立場でさらに具体化に向けての事業を進めながら努力していくことが必要であると考えているところでございます。

また、同様に、担い手の育成に関する方策についても、行政と農業団体が構成する地域担い手育成総合支援協議会を昨年の7月に設立し、担い手の育成や確保についての施策を展開しているところでございます。そして、農業者が主体性を持って地域農業の発展を担う努力を助長するために、農業者との情報交換や連携、指導体制も不可欠であり、市内 79 地区に行政とのパイプ役である農業

振興推進委員を委嘱し、各事業の普及や啓発についてお願いをしているところでございます。さらに必要に応じて施策の説明や推進の場として、地域や集落へ行政と関係団体が出向いて、農業者との直接的な情報交換を行っております。また、専門分野においては、指導体制、情報交換、研修の機会などとして、認定農業者協議会や花卉生産推進協議会、病害虫防除協議会、和牛改良部会、女性農業者グループなど、各団体の組織化を図りながら、関係団体の支援体制を構築しており、各団体ではそれぞれの目標に向けた活動を現在展開しているところでございます。

農業を取り巻く環境や課題も年々多岐にわたっておりますが、今後も農業者や農業関係団体とも連携をとりながら、あるいは消費者組織や教育関係者などとの情報交換も充実していくことが必要であるとも考えております。

次に、農業政策の展開に伴う行政の役割であります。にかほ市の現状を踏まえて、農業が将来に魅力ある職業の一つとして選択することができ、農業者が主体性を持って、みずから将来展望を切り開けるような施策の展開が行政としては大事ではないかなと、そのように思っております。この施策については、行政だけでという形ではできません。当然ながら、農業者みずからその責任と役割を担っているものだと思いますし、行政と、それから農業者、これの考え方、そういうことを一致させながら、関係機関の協力を得て、農業振興に努めていきたい、魅力ある職業になっていくように努めていきたい、そのように考えているところでございます。

その実現に向けて、にかほ市の農業の基本的な方向づけや、施策の立案、具体化については、今後とも農業者や各関係団体と協議、連携を図り、農業者がやる気を出せる環境づくりのための事業を模索しながら、いろいろ情報交換をしながら、農業振興のために支援を積極的に行ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

また、品目横断的経営安定対策によって、25 ですか、集落営農に取り組むことになりましたけれども、これも池田好隆議員のほうから質問ありました限界集落、これは、この集落営農が活発に展開されていけば、こうした集落の維持、こうしたことにも大きく力を発揮してくれるのではないかなと思います。

次に、林業関係についてであります。近年の林業情勢は、採算性の悪化による林業生産活動の低迷や、森林所有者の高齢化などにより、森林施業意欲が減退していることから、的確な森林整備が行われず、水源の涵養や地球温暖化防止など、森林の多面的機能の発揮に支障を来しかねない事態が生じているものだと考えているところでございます。

そこで、森林所有者の森林整備に係る経費の負担を抑え、森林整備をより効率よく推進するために、森林環境保全整備事業を初め、間伐等推進 3 カ年対策の着実な実施や、里山エリア再生交付金事業を活用した居住地周辺の森林整備を国や県の支援を受けながら推進しております。そして、にかほ市でも、これらの事業に対して、ことしも事業費の 10% をかさ上げして助成する予算を組んでいるところでございます。

また、森林整備に必要な不可欠な森林の育成調査や、所有者境界の確認、作業道・歩道の整備などに対して、1 ヘクタール当たり 5,000 円ではございますが、森林整備地域活動支援交付金を森林組合を経由して交付をしているところでございます。

次に、県の平成 19 年度国県の森林整備事業関連予算は 30 億 9,700 万円、対前年度比 133.5%となっているところでございます。ただ、その内訳としては、18 年度の繰越額が 9 億 8,600 万円を含んでおりますので、繰越額を除く 19 年度の予算額は 21 億 1,100 万円で、対前年度比 91%と説明を受けております。県では、森林環境保全整備事業、通称造林事業として、植栽事業や下刈り、間伐等の保育事業、間伐された木材の搬出などで利用する作業道、林道の開設事業など、森林整備にかかわるあらゆる補助事業を県のほうでは展開をしているところでございます。

そうした中で、当市が補助体制を整えているのは、植栽や保育に係る国庫補助金のかさ上げ助成でございます。補助事業を必要とする森林所有者と、森林組合の話し合いの中で、年間を通して事業を進め、県の補助金交付が決定されたものについて、市へのかさ上げ補助申請がございますので、このことから、すぐに市の予算には反映されないということだけを御理解いただきたいと思っております。この後の事業展開によって補正予算を組まなければならないという事態も出てくると思っております。

他の質問については教育長、あるいは担当部長がお答えしますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは、私のほうから池田議員の質問書の 6 番と 7 番の御質問についてお答えいたします。

市内の学校の調理場とか、共同調理場におきましては、特に農産物においては地場産のものを最優先に取り入れた献立で学校給食を実施しております。近年、にかほ市の学校給食での地場産農産物の使用率は、ほかの市町村に比べ比較的高い比率で推移してきております。平成 17 年度学校給食物資使用調査によりますと、地場産農産物の使用率は、この年の県の平均は 26.9%という数字であります。にかほ市は 40.4%の使用率となっております。今後につきましても、その年の生産量によって多少の変動はありますけれども、今の水準程度の使用をめどに献立をつくっていく計画でございます。そのために、これまで同様に、JA や農家との連携を図りながら、地場の物の使用に努めていきたいというふうに思っております。

一方、水産物につきましても、なかなか地元で魚類の加工をしてもらえるところがないということや、量の問題などもございまして、地元の物を使う献立はできないような状況で、今後も改善する見込みはなかなか見出せないというふうな状況でございます。

ただ、サケのとれる時期に象潟地区の学校でサケ、それから、タラのとれる時期に金浦の地区の学校でタラを使った給食が、それぞれ年 1 回程度提供されているというふうなところが現状でございます。

次に、食育教育についてでありますけれども、市内のすべての小・中学校で行われております。幾つか例を挙げさせていただきますと、小学校での家庭科や学級活動といった時間を使って、食品が 3 つの群に分かれているということとか、それらをバランスよく食べることは大切なことだよというふうなことを学習させたり、好き嫌いをなく食べることの大切さといったものを学ばせているということです。また、給食の時間などを利用して、なかなか今の子供たち、はしの使い方も余りうまくないものですから、はしの使い方の指導なども学校で行っているところであります。

それと、学校田や学校菜園などの農作物の栽培もほとんどの学校が行っておりますので、それらを育てながらの食育ということにも努めております。中学校でももちろん行っておりますけれども、教科で食に関するさまざまな学習はもちろんありますし、保健体育というような時間でも栄養素のバランスとか、食事のリズムの学習などを含めて学習をしております。

このような状況で、各学校とも十分その食育の大切さというものを認識しながら、学校教育全般を通して教育に努めているというところでございます。

次に、生命あるものの観察に触れることとか、体験活動の御質問でございますけれども、このような活動、学習そのものは、当然、理科とか、小学校の1・2年生の生活科とか、総合学習の時間などで動植物に関するものとか、最近は環境面から生命の大切さを学ぶというふうな機会も学習の中にございますので、そういうものも含めながら計画的に行っているところであります。

先ほど申し上げましたように、市内のほとんどの小学校が学校田とか学校菜園を持っておりますので、総合的な学習の時間などを利用して、栽培、収穫、調理といった一連の学習を、地域の方々に指導していただきながら進めているところであります。また、漁業体験としては、今年度も関係者の御協力のもとに、市内の全小学校がサケの稚魚放流事業に参加させていただいております。また、金浦小、金浦中では春先にワカメの刈り取り作業なども体験している例もございます。今後もこのような体験活動を通して生命の大切さということを学ぶ機会を設けていきたいなというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 御質問の2つ目の集落営農組織への指導体制と営農形態の違い、設立の原因等についてでございます。

5月末日で25の集落営農組織が発足しております。一部の集落営農組織では転作大豆の共同生産などの経験がありますが、多くの組織の場合はこれまで個別経営で行ってきていることから、組織のリーダーや経理を担当する方々の負担が特に大きい状況でございます。行政や農協では、これまでも集落営農組織などを対象とした経理の一元化や、集落営農の方策について研修会や個別相談などの支援をしてきておりますし、また、今後は、早々に市や県の振興局、農協で構成する担い手アクションサポートチームを発足しまして、経営の相談とか、法人化支援、技術指導などについて各機関が連携を強化しながら、相談窓口を農林課のほうへ置きまして、一元的にきめ細かな指導や支援を行ってまいります。

次に、営農形態の違いでございますけれども、設立された組織は今年度から始まった品目横断的経営安定対策への加入を目指して発足した組織がほとんどでございます。経理の一元化や農作業の共同化などのルールを実践するとする観点からすれば、いずれの組織も同じような営農形態になるかと思えます。しかしながら、法人化目標の観点から見た場合、近い将来より前向きに法人化を目指すとする特定農業団体の認定を受けた組織が、仁賀保、金浦地域で合わせて11の組織があります。一方、取り組みの観点からしますと、水稻と大豆の複合経営を行う組織は19組織であります。これら法人化に向けた段階や取り組む作物の状況、そのほかにも組織の構成員の年齢や、これまでの営農状況など、組織の特徴は多種多様でありますので、指導体制の中で個々の状況に応じて支援

をしてまいりたいと思います。

次に、未設置集落の原因であります。3つほどございまして、1つ目に、将来、集落の農業を担う若手やリーダーになる人、会計をする人がいない。それから、2つ目に、池田議員もおっしゃっておりましたけれども、メリットがないということは農政への不信から来ているのかなと思っております。3つ目に、集落営農の話し合いに人が集まらなくてまとまりがないということもございします。しかしながら、これまで設立いたしました組織では、担い手的な立場の若手がいないながらも、地域の農業をどうにかしなければならぬというようなことで何度も話し合いを繰り返しながら発足した集落もございします。もともと小規模な農家や兼業農家、高齢者の方々でも、組織化して一緒になれば担い手の一員に位置づけられるというのが集落営農組織でありますので、今後、未組織集落での組織の立ち上げに向けて、これまでのような実例を紹介しながら加入誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の3番目の各農家の生産目標数量と作付面積、水稻生産実施計画との関係の実態についてであります。にかほ市に示された平成19年産米の生産数量目標は1万3,035トンで、基準反収を考慮した作付面積に置きかえますと2,291ヘクタールになりますが、これを市内全農業者1,717人の方々へ各農業者が所有する水田面積に応じて生産数量目標、作付面積目標として2月23日に配分通知をしております。各農業者は、この通知を受けて、その年の水稻や水稻以外の作物の作付を行う圃場の所在地や地番、面積等の必要な事項を記載しました水稻生産実施計画書を3月下旬まで市へ提出していただいております。

次に、目標とする面積が達成されているかについてでございますけれども、各農業者から提出いただきました水稻生産実施計画書を集計しましたところ、全農業者の水稻作付合計が、面積ベースで2,260ヘクタールであり、このことは、作付目標の上限2,291ヘクタール以内であることから、目標は達成されております。米の需給調整の実施に当たり、目標とする面積が達成されていることにつきまして、御協力いただいております農業者各位に深く感謝申し上げますところでございます。

次に、転作田の管理の状況であります。平成18年度の転作実績は、市内合計で945ヘクタールありました。作物別に見ますと、地域や集落によりばらつきがありますが、転作実施の観点から、最も有効な土地利用型作物である大豆などの組織的な栽培が218ヘクタールで全体の23%を占めております。また、地域の特性を生かした複合型農業への取り組みや、自家消費のために栽培されている花卉やミニトマト、各野菜類等の作付面積が125ヘクタールで13%、その他、飼料作物や地力増進作物、調整水田が248ヘクタールで26%であります。しかしながら、残りの38%に当たる354ヘクタールは最低限の管理状況であり、徐々に農地の荒廃につながるおそれがあり、その都度指導を行ってきているところであります。今後、高齢化や後継者不足などにより農地の荒廃がさらに進行することが懸念されますが、集落営農による共同作業や他の事業を活用するなどし、対応していただきたいと思っております。

次に、御質問の4の土づくり実証米の19年度の需要見込みと数量についてであります。市内における土づくり実証米「ひとめぼれ」の作付面積は、18年度実績で1,790ヘクタール、集荷数量にして7,277トンでありました。19年度は、推進目標面積が1,993ヘクタールで、目標数量は玄米で7,694

トンになっており、J A秋田しんせい管内全体で32%を占めております。土づくり実証米「ひとめぼれ」は市場の評価が高く、全農への販売や、株式会社加ト吉への直接販売、特定販売等、現在19年産米の予約手続中であり、数量が確定していないことから、契約には至っておりませんが、全量が産地指定されるなどの要請を受けているとのことであります。

次に、御質問5の観光検討委員会のグリーン・ツーリズムについてであります。観光検討委員会からの提案書を3月29日にいただいているところであります。検討委員会では、内容が多岐にわたり、専門的な知識、経験を必要とする場合があることから、検討内容を4分野に区分した担当部会を設け、その1つの分野に農林水産業の体験型旅行実現に向けて検討する部会を設置しております。提案書では、体験型旅行の受け入れ態勢として、水田等の提供、体験指導、宿泊の提供を図るため、農家などによる協議会の設立が必要であるとともに、ツアーの日程としてはオリエンテーションや農作業等の体験、市内観光などとしまして2泊3日程度が最適ではないかという提案を受けているところであります。今後、先進地事例による研修や旅行業者等の提案を参考にするなど、観光アクションプランの策定などを初めとするあらゆる面で、にかほ市に適した具体的な体制づくりを検討してまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） 多岐にわたる質問に対して答弁ありがとうございます。二、三再質問をしたいと思います。市長に対してでございます。

答弁の中に、いわゆる各種団体、産業団体、あるいは各農家と綿密に連絡をとり合いながら協議したり、あるいはまた情報交換したりして、にかほ市の農政の推進に頑張るというようなことで、相手となる生産団体は、農協、あるいは森林組合、あるいは漁協とも、それぞれ旧由利郡を一本化した、いわゆる広域化された団体でございます。町村も合併して由利本荘市とにかほ市の2つになりました。私も団体の職員と話す機会がございますけれども、前の由利郡時代と違って非常ににかほ市の対応が鮮明に見ておられます、団体職員は、それはよい面も悪い面もでございますけれども、例えば、由利本荘市の場合はどうであるから、にかほ市はこうであったとか、非常に各団体が

— 各団体の職員はもう必死で、今どの団体も存続の心配のふちにあるわけですから、職員の働きぶりは必死なものがございます。反面、行政の職員は、やはりできるだけアドバイスをしているように見受けられますけれども、何せ行政の職員は人事異動という弊害がございます。今回のように品目的横断という戦後農政の一大改革が市におりてきて、それを立ち上げるときに、やはり私は、もちろん財政面の手当ても必要であると思っておりますけれども、人事面での配慮、これは我々は本当に議会としてはお願いしかないわけでございますけれども、こうした大きな政策を定着させ、そしてまた目標に向かおうとするときに、やはり私は行政として、先ほど来私はできることは何であるのかということを質問しておりますけれども、やはり私は人事に対する配慮というものは必要だろうかと思えます。

市長は合併前も、あるいはまた合併してから行政改革ということを盛んに言われ、そしてまた順調に推進しているわけですがけれども、職員の数量的な改革、いわゆる職員の数の改革はあれですがけれども、それと並行して職員の専門化とかということも出てきますけれども、専門化とまではい

かなくとも、できればこの政策に精通した職員を育て上げ、そしてまた各種団体の職員と同等に渡り合える、そしてまた県の行政とも同等に渡り合える政策通の職員の配置が望まれるわけですが、この点についてはどういうお考えを持つものかお聞きしたいと思います。

それから、部長に対しては、我々が生産している「ひとめぼれ」が、産地指定を受けて需要も供給もうまくいっているという御答弁でございました。今、需給調整は国の仕事から各地方のほうに、いわゆる権限移譲ではないでしょうか、移譲されて水田農業推進協議会ですか、そこで各種需給情報を勘案しながら、その市のまた県との協議の中から、その市の需給状況、そしてまたいろいろな、いわゆる転作面積もそうでしょうし、産地における銘柄米が非常に人気があるということですので、転作面積をもう少し削減できないものかどうか。いわゆる「ひとめぼれ特区」でも申請し、地方の行政にゆだねられてきたそうした銘柄の需給調整をもっと大胆なものにできないものかどうか、部長個人での発想でもいいわけですが、お考えはないものかどうかお伺いしたいと思います。

それから、集落営農の発足、そしてまた5年後の法人化を目指して発足して、これからいろいろ苦労しながらやるわけです。何せ農産物価格、あるいは水産物も林産物も、国際競争力という、国際価格から比較しますと大変日本の農産物は弱い立場にあるわけですから、集落営農をもってしても農産物価格の収入があるから集落営農の経営がうまくいくというわけにはまいらないだろうと。幾ら法人化しても、生産物収入だけでは到底法人収入を黒字化することは無理だろうというのが専らの評価でございます。

そうした中で、先ほどいろんなタイプの集落営農組織の状況を部長はお答えになりました。一番共通しているのは、やはりその集落営農の中でも特にだれが引っ張っていくのか。専任・専従の職員、あるいは作業員、あるいは経営者なのか、ということだろうと思います。いわゆる専従一兼業でなく、集落営農のそうした経営を推進するための専従の職員といいますが、組合員といいますが、そうしたものを確保することが一番大事だということは、どの集落にも共通していることだろうと思います。いわゆるそうした従事者の所得をどう確保していくのか。これが一番大きなネックになっております。

我が集落においても、ほとんどの集落を構成する人は兼業でございます。やはりTDK、あるいはまたその関連企業、あるいはまた郡内の企業に勤めて、それぞれの集落構成員がやはり年収400万円か500万円はもう普通なような状況でございます。そうした額を集落営農の収入として、その専従者に与えられるかどうか。これは並大抵の努力ではできないだろうし、担当部長として何かよい発想がありましたら御披露願いたいと思います。以上。

議長（竹内睦夫君） 再質問に対する答弁、市長。

市長（横山忠長君） お答えいたします。

18年度の前になりますけれども、新たな国の政策として品目的横断経営安定対策、これが始まりますよということで、18年度の4月1日から新しい専門の係をつくって、課長を先頭にして各集落百何十回にわたって説明会を開催して、そして25まで集落営農の立ち上げ実績をつくったわけでございます。課長初め本当に頑張ったなというふうに思います。課長は長年農業関係をやっておりま

したので、そういう農業政策についても大変強いわけでございますけれども、本当に課長を先頭に
してよく頑張ったと思います。ですから、これからの農業振興についてもせっかく25立ち上がりま
した。ですから、これをどういう形で市として支援できるかも、一生懸命職員に取り組んでいただ
きたいと思いますし、場合によってはそれぞれの時期において職員を増員していくということも対
応できるわけです。ですから、これからもいろいろ農業者の皆さんと話し合いをしながら、支援対
策について検討してまいりたいなと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 最初の御質問の作付面積のことでございますけれども、私の考えでふ
やすもふやせないも言えることではございませんけれども、水田農業推進協議会という組織がござ
います。その中で、できたらふやせれば一番いいわけですが、その方法 — 米だけに頼っ
ていいのかということもございまして、その方法については、これからもこの水田農業推進
協議会の中でも協議をしてみたいと思います。

それから、集落営農の代表者の所得の確保ということでございますけれども、これまで25の集落
営農組織が立ち上がっておりますけれども、いち早く組織が立ち上がってきたのが、その集落の担
い手、中心的な方といいますが、その集落で一番大きく農業をやっている担い手が中心とな
って、いち早く集落営農が立ち上がったというようなことであります。そこら辺の収入的なもの
については、その組織から上がる収入によってどれほど利益が出るのか。集落営農の1つの目的は、
コストの削減という大きな目標もございまして、これまでの農業からしますと、コストの削減を
図っていくことにより、これまでよりも利益は出るのかなと思うわけでございます。

しかしながら、名案といいますが、その代表者の方へ所得が集中するということについては、こ
れからの法人化に向けたところでその集落内でどう対応していくのかということにもなるかと思
います。その辺のところも法人化に向けたところでこれから進めることとなりますけれども、その
内容についてもこれから国の指導もあると思いますので、その中で見ながら進めていきたいと思
います。

議長（竹内睦夫君） 20番池田甚一議員。

20番（池田甚一君） 最後に、林業関係の補助金についてでございます。

昨年度、由利本荘市森林組合管内で、管内に支出した補助金が2億円だと伺っております。その
中で、にかほ市に来たお金がどのくらいなのかまでは聞いておりません。そしてまた19年度は計画
では3億3,000万円ぐらいになるだろうというようなことです。それは由利本荘市を含めての話で
ございます。やはりせっかくこうした、近年まれにみる林業関係では大きなお金だと思いますから、
ただ黙って来ないわけです。やはりにかほ市として、山の造林補助金を、やはりにかほ市の
所有者に渡すような努力をしなければ、面積配分で来ますので、いわゆる実施された面積で来ます
から、何とかひとつ行政としても森林組合とよく相談の上、にかほ市にもそうしたうまい金がある
ように、ひとつ御努力されることをお願いして私の質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで20番池田甚一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 37 分 休 憩

午後 3 時 45 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。21 番本藤敏夫議員の一般質問を許します。

【21 番（本藤敏夫君）登壇】

21 番（本藤敏夫君） きょう最後の一般質問になるようであります。通告どおり、大きく分けて 2 点について質問をさせていただきます。

第 1 点は財政運用についてであります。

情報によりますと、全国市議会の議長会の地方財政委員会等で、平成 18 年度から申し送りで、その内容として都市の税源等の充実強化、あるいは財源の削減ありきの地方交付税見直しの措置、あるいは地方公営企業の経営健全化などを昨年に引き続き申し送りを受けているようであります。地方分権、税源移譲などと言われておりながら、首都圏以外の各県の市町村の財政は非常に緊迫している現状にあり、当市もその財政運営の面では例外ではありません。よって、その健全な財政運営の面でということ、具体的に次の 4 点を質問させていただきます。

から の 4 点であります、通告どおり質問をさせていただきます。

であります。17 年度決算によると、当市の人口 1 人当たりの地方債現在高は 67 万 1,900 円
— 端数を切捨てしております — 全国の市町村平均では 46 万 2,000 円、それから全県平均では 56 万 6,000 円で、当市の地方債現在高は 67 万 1,900 円と市町村平均、全県平均をはるかに上回っている現状にあります。こうした現状を市長はどのようにお考えになっているのかという質問でございます。

次の であります、5 月 17 日に、「にかほ市行財政改革大綱（平成 18 年度改訂版）」が配布され、その中で各種補助金の見直しと削減についての記載がありますが、この補助金の見直しに対し市民の多くからいろいろ不平が漏れ聞かれる状況にあります。そうしたことで、前段の質問者の中にも、合併してもよくならなかつたとか、よくならなかつたかというような言葉があるという意見がありましたが、私もそのような状況でよく聞かされます。そうした意見が出るということは、事前説明がなく補助金、あるいは交付金等のカットがなされるということも不平を募らせる大きな要因になるんじゃないかと。

私どもには、何の団体がどのような状況で減額されるかという資料は配付されております。他市町村の広報誌を参考まで見せていただくと、当市のように冊子にしないで、広報紙で 2 回に分けたり 3 回に分けて、何々団体の補助金は何年からどのくらい減額するというような表示の仕方をして広報しているものがございます。冊子を各家庭に配布しても、市長の説明の中にありましたが、広報紙さえ見ない人が多いのですから、冊子にされるとなお見ないという傾向がありそうあります。経費削減の面においても、そういう冊子の類ではなくて、せっかくある広報紙に、若干のページ数がふえても、それらに事前公表するような形で減額する、あるいは増額するという内容

を他団体と比較できるような形で事前公表する方法をとるべきではないのかと。そうすることによって、共通の理解が持たれ、不平も少なくなる可能性があるのではないかとということで考えましたので、その点についての市長のお考えをお伺いいたします。

それから、交付税・補助金に対する国・県の締めつけが厳しくなる中、財源確保の面で税や使用料などの収納率を高めるということが、歳入確保の、あるいは健全財政を堅持することになり、また、市民にとっては負担の平等原則からもそうしたことが必要と考えるわけであります。市政報告の中でも、税滞納の未徴収のものを徴収実績を上げるという意思表示がありましたが、人的な配置を見ると、市長の税収納の率を高めるという市長の意気込みと人的な配置の面で、若干裏腹があるんじゃないかなというような気がします。やはり平等の原則を堅持する意味においても、17年度決算の収納率3%という非常に寂しい率でなくて、若干でも上がる、いわゆる職員体制、例えば「いきいき課」をつくったり、「すこやか課」をつくったり、あるいは集落営農の担当は新たにつくったりするような形で、収納に対する意気込みを人事でもあらわすことが必要なのではないかなというふうに考えますので、そこら辺の考えについてもお聞きいたします。

4番、財政運用についての最後の項であります。3月定例の一般質問に対しまして、文化施設等についていろいろ説明がありましたが、肝心のランニングコストには触れていただけませんでした。具体的な内容が見えていないので提示できないということでありました。

どのような施設を展開するにしても、将来持続的にどのぐらいの義務負担が生じるのか。いわばランニングコストを、節減できない最低経費はどのくらいかかるかという見通しを立てながらやっていくのが、健全財政保持の基本だと思います。そういう意味で事業展開をするに当たっても、その内容をよく吟味し、慎重な計画、実行、そして反省があるべきだと思います。

そういう意味で、今回、同僚議員から文化施設の質問も何人かからされております。いずれも現在の段階で反対を表明しているわけではなくて、市の財政負担が将来どうなるかということの心配からそういう質問が多く出されたことと思います。私もそういう考えの1人でありますから、より慎重に検討をし、実施に移していただき、将来のむだな多くの負担がかからないようにやっていただきたいという考えからこの質問を出しておりますので、この点をお聞きしたいと思います。

これはの地方債現在高が象徴するものと同一で、例えば我々の予算書には債務負担の予算が計上されてきます。これは一般的な言い方で、実質的なやみ起債とまで言われる非常に危険な将来負担につながる部分でありますし、それからこういう公的な施設展開が将来非常に大きな重荷になっていくと。それは夕張市が再建団体になった要因の1つでもあることが、多くの地方自治体に警鐘を鳴らしたものと感じておりますので、この点それらを含めてコスト削減、財政の健全化という意味を含めて御答弁をいただければありがたいと思います。

それから、大きい2つ目の市の美化運動についてであります。

前の秋田県国体はまごころ国体、そしてその当時から環境美化ということで花いっぱい運動の展開がありました。で、花いっぱい運動はかなりその効果を期待しております。よって、次から質問することについてはそれらの内容を踏まえての質問になります。

かつて旧仁賀保町時代であります。 「花のある街、ゴミのない街」をスローガンにした美化運

動を進めた経緯がございます。なかなか定着しなかった面もあります。ことしは秋田国体の開催の年であり、また、TDKサッカーのホームゲームの開催とか、横浜FCの招致などにより、他県や他市町村からの来客が非常に多くなると思います。しかし、この質問を通告する段階で方々を見て回りましたが、沿岸のごみ対策、市遺跡の手入れ、国道沿線、駐車場周辺などの花壇の整備等がなされてなかったわけでありまして。今、質問している現状では、やや手を加え、その花壇整備等に着手しているところもありますが、それらを継続的に今後展開する必要がありますし、これらの一連の事業を抱えている面に対策が急がれるのではないかと思いますので、その点についてお聞きいたします。

答弁後には、場合によっては自席で質問をさせていただきますので、そのほうもよろしくお願いたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それではお答えいたします。

財政の運用については、さきに質問された議員への答弁とダブる部分が多々あるかと思いますが、御了解をいただきたいと思います。

人口1人当たりの地方債残高が全国並びに県平均を上回っている現状についてでございますが、17年度末の同残高については確かに御指摘のとおりでございます。これは市民生活にとって必要不可欠かつ緊急度の高い廃棄物最終処分場、斎場、金浦小学校、象潟中学校、幹線道路など大型の施設整備事業に積極的に取り組んできた結果であります。逆を言えば、それだけ起債を使って財産をつくったということにもなるわけでございます。1人当たりの地方債残高は文字どおり人口に大きく左右されますが、事業実施期間の集中、これも大きな要因となりますので、その時々の数値はこれから変わってまいります。

ちなみに、御承知のように、18年度末には一般会計ベースで199億3,700万円ほどの起債残高があるわけでございますが、この起債残高のうち地方交付税の基準財政需要額に参入される額は100億円を超えているわけです。試算によりますと、104億5,000万円ぐらい、これが基準財政需要額に算入される額というふうに見込んでいるわけでございます。

今後も総合文化施設、あるいは仁賀保中学校の建てかえなど大規模な事業を控えておりますので、こうした大規模な事業をやる場合は別として、基本的には地方債発行額を当該年度の元金償還額以内に抑制したいと、そうした考え方で進めてまいりたいと思いますし、一般会計の16基金33億円、これも有効に活用しながら地方債の残高減少に努めてまいりたいと思います。

夕張市のこともちょっとお話ありましたけれども、夕張市もいろいろ観光施設つくっておったようです。恐らく、内容は承知しておりませんが、地総債なんかの活用をされたか、あるいは一般公共の起債を活用されたかわかりませんが、基本的には収益を生むようなものについては、地方交付税による財政支援、要するに基準財政需要額に算入されるような形はできなくなるわけでございますので、まるっきり借金という形になりますので、その辺は、私もよく夕張市の状況はわかりませんが、先ほど申し上げましたように、できるだけ財政支援があるような形の中で起債

も活用してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

それから、次の各種補助金見直しの際に、関係者へ事前に公表する方法をとれないかということでございます。17年10月の合併の際は、旧3町にあった各種補助金の一元化はほとんど未着手のままに新市に引き継がれたわけでございます。そのため、18年度1年かけて継続、削減、廃止、統合といった整理合理化を行い、その結果を今年度の予算に反映をしたところでございます。当然、整理合理化に当たっては、その補助金を所管する課などで関係者、関係団体に事情を説明し、不服はあったと思いますけれども、お互いの合意の上でそうした形になったものと、私はそういう認識をしておりますし、少なくとも予算編成期までには、関係者によく説明をして、了解を踏まえて19年度の予算調整ということになったところでございます。

事前公表の提案ございました。このことにつきましては、今後考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、税や使用料などの収納を高めるための対策ということでございます。大変頭の痛い大きな課題でございます。さきに4番池田好隆議員の質問に総務部長が答えておりますけれども、なかなかいい方法がない。例えば、旧象潟町時代は、徴収員を募集して民間の方をお願いしたこともございました。けれども、やっぱり市民同士 — あの当時は町民でしたけれども — 住民同士の人間関係が壊れて、とてもとても私たちはやっていけないということで、長くやっても1年。1年ぐらいでやはりやめたいということで、なかなか成果が上がらなかったのが現状でございます。それから、課長を先頭にしながらプロジェクトチームをつくって、係長以上2人1組で滞納整理に当たりました。これもなかなか思ったよりは上がりませんでした。

そういう中で、じゃこれからどうしようかということで考えた場合に、やはり税の公平負担ということを考えれば、もう一度原点に返って、対策本部的なものをつくりながら、もっと強力でやれる方法がないのか、このあたりを少し検討してみたいと思います。

当然、抵当権の設定とか、あるいは差し押さえとかそういうことをやっていますが、まだほかのほうでやっている自動車、タイヤチェーンのロックで差し押さえをしてインターネットで競売するという方法もまだやってないわけですが、あるいは、こういう形のものが全然関係のないところに民間的な形で委託ができるのかどうか。これは保護条例の関係もございますけれども、そういうことも含めて、これからやはり悪質な滞納者に対してはそういう措置も講じていかなければならないのではないかというふうに考えています。

税務課を含めた関係職員ばかりじゃなくて、例えば副市長をトップにしながら少し体制を整備して、どういう形で滞納整理ができるのか、あるいはどういう対策があるのか、いろいろ他の自治体なども調査しながら検討してまいりたいと思っております。いずれにしても、大変頭の痛い課題でございます。

それから、文化施設におけるランニングコストでございますが、施設の規模、どういう設備にするかわかりません。当然ながら電気設備、機械設備も含めて、決まれば通常ランニングコストが決まってまいります。それから、運営についても、どういう運営をやるかということについてもランニングコストが決まってくるわけでございます。これまで庄内町の響ホール、あるいは湯沢市の

文化会館、こうしたところを職員、あるいは検討委員会で視察してまいりましたけれども、こうしたことを総合すると、やはりにかほ市としてはやはり4,000万円ぐらいランニングコストとして通年かかるのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、もっともっと情報を収集しながら、あるいは舞台コンサルタントの専門家、こういうイベントした場合はこういう形の経費がかかりますよというふうなものを積み上げながら運営計画をつくっていきたいなと思います。

他の質問については担当の部長がお答えしますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

【市民部長（池田史郎君）登壇】

市民部長（池田史郎君） 市の美化運動について答弁させていただきます。

市内を美しく保つということは、公衆衛生の上で大切なことはもちろんでございますが、市を訪れた皆さんからも好印象を持っていただくことによって、再びにかほ市を訪れることにもつながるものと思います。御指摘のように、ことしはJFLのサッカーリーグ戦が既に始まっておりまして、J1横浜FCのサマーキャンプ招致や国体の開催など各種イベントが計画されており、県内外から訪れる多くの皆さんを真心で迎えることが今後の交流人口を拡大していくためにも大切であると考えております。そのためにも環境の美化を図るということは、大変重要なことでございます。

こうした観点から、市では海岸、集落周辺、国道沿線、国体会場周辺の美化活動を展開する予定であります。

まず、7月1日に市民総参加のもと海岸、集落周辺の市内一斉のクリーンアップ作戦を実施いたします。現在、市内の自治会や町内会、事業所などに実施に向けた周知と協力について呼びかけをしているところでございます。

さらに、県では、「目指せ国体クリーンアップ - 不法投棄一掃大作戦」を計画しております。これは各地域振興局が主体となって協議会を立ち上げ、自治体と連携をとりながら国体前までに管内の不法投棄物の撤去及び処理を行うもので、市としてもこれと連携を密にしながら積極的に環境の美化に取り組んでまいります。

史跡等の文化財については、地域住民のボランティア活動を中心に取り組んでおります。例えば、国の天然記念物象潟は、九十九島の松を守る会や島守のボランティアの方々がごみ拾い、下刈り、松の植栽などを行っております。また、国指定史跡の由利海岸波除石垣、あるいは県指定史跡山根館跡、市指定有形文化財三十三観音菩薩についても関係地域の自治会や団体などが清掃を行っております。

行政としましては、集めたごみの運搬、ごみ処理料金の負担、清掃資材の提供などを行い、さらにボランティアで対処できない草刈り等を業者や人材センターに発注しております。史跡等の文化財は市の宝であり観光資源でもありますので、今後とも行政とボランティアや地域との連携を密にして管理体制を確立してまいります。

また、国道沿線の花壇による環境美化については、象潟地区はサンクローリング前から中ノ沢地内まで。また、仁賀保地区においてはエクセルキクスイ入り口付近からトヨタカローラ仁賀保営業

所付近までの間を3月と6月に国土交通省から花の苗を提供していただき、ボランティア団体等の協力のもとに植栽しております。仁賀保地区においては、去る6月2日に多くの市民の皆さんの協力を得て植栽作業を実施したところでございます。

国体に関連しましては、昨年のリハーサル大会の際にも実施しましたが、多くの市民の皆さんや市内小・中学校の皆さんから花の苗を、これはプランター約1,000個を予定しておりますが、8月の中旬ころから約1ヵ月半の期間、PRも兼ねて自宅や学校の庭先で育てていただき、大会前に各会場に運んで周辺を飾る予定であります。また、同じように商店の皆さんからも店先で育てていただき、大会の期間中、それぞれの駅前に飾っていただく予定となっております。さらには、開催期間中、あるいはその前後も含めて、各会場の周辺をボランティアの皆さんから清掃活動を実施していただく予定となっております。

いずれの場合も、ボランティア団体や事業所、自治会や集落など、市民の皆さんの協力が不可欠であり、まさに市民と行政との協働の形で、今後とも環境の美化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 財政運営についての であります。地方債残高約200億円に17年の現人口を分母として出されている額だと思っております。先ほども言いましたように、やみ起債と言われる債務負担がこれに乗っかるわけですね、いわゆる人口1人当たりの負担部分は。そういう意味で、そのやみ起債と言われている債務負担、これは国の場合であれば、たしか5年の期限があって、市町村の場合は期限がないという状況ですから、予算で我々が議決しているわけですが、単年度の負担がどのくらいかというのは、まあ計算すればわかりますが、もし出していれば、19年度の債務負担金額、どのくらいあるのか、お示しいただければありがたいと思います。

それが加算されて現在の人口で割るのが1人当たりの借金になるわけです。借金というのは、やはりどの家庭でもそうですが、子孫まで残すものになっていきますし、義務の返済ですから、財政を圧迫することは当然でありますから、市長の答弁で、現在はそういう環境にあることはよくわかりますけれども、借金をふやさないと心づもりもやはり重要かなと。そういう意味では、どうしても負担しなければならぬ施設等のランニングコストなどはやはりできるだけ抑えていく、そういう気持ちが大変だと思います。そういう意味で、目安として、その債務負担の単年度の額が決まっているものがあればお知らせいただきたい。

それから、ただいま市民部長からクリーンアップのことをお話ありましたし、史跡等のボランティアの活動のお話もありました。クリーンアップ、年1回、毎年やってきていますけれども、これ、よかったら、昔、大掃除検査というのは4月と9月でしたか、というようなことでやっておったようですが、クリーンアップも年2回ぐらいはやってもいいんじゃないかなと、総市民挙げての。そして、ただ単に実施するのではなくて、例えば、補助団体、市が補助金を出しているいろいろな団体のほうにも、そういう分野で奉仕していただくようお願いの仕方、積極的なお願いの仕方、そういうことを展開することによって、市の目指す協働のまちづくりになっていくんじゃないかなと。市の経費だけでこういう美化運動を進めるといってわけでありませぬので、そういうこともひとつ工

夫をしながら、どうせやるのでしたらやったほうがいいんじゃないかと。

よく苦情として出てくるのが、国指定の波除石垣に引っかかっている樹木、大きな廃棄物といいますが、流木のたぐい。これが非常に目ざわりなんです。処理においては、その手続上の問題も若干あるかもしれませんが、そうしたものを除去した上で、細かいところはクリーンアップ、総市民の美化運動、こうした展開の仕方を今後継続的にやっていくと。それが協働のまちづくりの一つではないかというふうに思いますので、そういう展開の仕方を行うことはどうなのかということとで提案をしておきたいと思います。

まだありますが、以上、この債務負担等のことと、クリーンアップの回数をふやすことについての手法についてお伺いできればと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 債務負担の残額については、当初予算書に記載されております。187ページになりますけれども、19年度以降、4億6,496万2,000円となっております。単年度の内訳については記載されておきませんので、ここに手元に資料がありますので御紹介します。

平成19年度は7,748万8,000円、20年度が6,696万5,000円、21年度が5,856万3,000円、22年度が4,987万6,000円、以降23年度以降として2億1,334万1,000円と、こういうふうな計画で債務負担行為を起しております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 市民部長。

市民部長（池田史郎君） クリーンアップについて、年1回に限らず実施したらどうかという御提案でございますが、実際、春・秋の大掃除の時期、あるいは今、私から申し上げましたように7月1日に予定しておりますクリーンアップ、あるいは各集落で普請と称して各集落でやっておること、そういう形で市内の美化については市民の方々から頑張ってもらっているわけでございます。特に海岸については、大雨が降ったり、嵐が来たりすると、また汚れたりするものですから、そういうことについては状況に応じて考えていきたいと思っておりますし、その呼びかけの仕方についても、御提案のことを参考にしながら、今後検討していきたいと、こういうふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 海流の関係からか、見るところによりますと、象潟、金浦、仁賀保の海水浴場で一番汚れているのが仁賀保の琴浦浜、両前寺浜であります。かつて仁賀保町で購入したビーチクリーナーがあるわけですが、これをもう少し活用したらいいんじゃないかと思っております。平沢、それからいろんな人方が来たときに、この浜はいつ来ても汚いなと、こう言われています。せっかく買った機材でありますから、ビーチクリーナー、これを遊ばせないで活用したらいかがでしょうか。そこら辺、どうなんでしょうか、お答えいただければ。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） ビーチクリーナーの活用ということでありまして、仁賀保のサービスセンターのほうで管理している機械でございます。本藤議員、十分御承知のことと思っておりますけれども、あの機械の利用頻度というのは、平沢海水浴場だけで使っているということで、その点を指摘されていることと思っておりますけれども、あの機械、ビーチクリーナーというのは、その1つ

のビーチに専属する機械としてつくられているのかなというふうに考えております。というのは、移動して利用ということのイメージだと思いますけれども、移動するには問題がありまして、ビーチクリーナーは一般道も走行はできるわけですが、速度が出ないというようなことで、公道での走行には事故が心配されるわけでありまして、また、運搬するには、アタッチメントということで、レーキのみの場合は4トン車の平ボディに積まれるのかなとも思いますけれども、クリーナーをつけますと大型トレーラーでなければ運搬できないという課題があります。そういうことで、これまで昨年についてはそれぞれ、小砂川、象潟、金浦ではこれまでのやり方で海岸を清掃しておりました。ビーチクリーナーは平沢海水浴場のみで利用していたということになります。

これから海岸のシーズン、海水浴場のシーズンになりますので、そこら辺、これから、せっかくある機械ですので利用できればいいのかなと思いますけれども、そこら辺の、どうやって運搬するのかということになりますと、費用の面もございまして、いろいろな問題も出てくるものですから、これから、ほかの海水浴場で利用するとなれば、それなりの対応をほかの部とか課とかそこら辺で対応をとっていかなければならないのかなというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） せっかくある機材です。年1回か2回の移動するしなは別にしても、仮に、両前寺、琴浦浜をやるにしても稼働日数が少な過ぎます。稼働してください。美化運動につながります。

それから、運搬、あれ、自走できますから、自走。例えば、交通量の少ない平日の昼食時間とか、まず、いろいろ工夫があると思いますので、それは具体的に申し上げませんが、御検討の上、最大活用されて美化につながるようにしていただくことをお願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） そのビーチクリーナーを最大限活用しなさいということでありまして、けれども、そのビーチクリーナーというのは、ごみであれば何でもかんでも集めて捨てるという機械でもないわけなんで、大きなごみがある程度なくなった後に小さいごみから何からきれいにするというようなことなものですから、ですから、海岸にごみがあるからそのクリーナーを持っていけばきれいになるということでもなくて、その作業にも順序があるものですから、なかなか利用できないというところがあります。

【21番（本藤敏夫君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで21番本藤敏夫議員の一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後4時30分 散会